令和２年度各会計決算審査特別委員会（第１日目）

◎　招集年月日　　令和３年９月２７日（月）
◎　招集の場所　　知内町役場　議場
◎　開会日時　　令和３年９月２７日（月）　午前９時３０分
◎　閉会日時　　令和３年９月２７日（月）　午後３時４８分

◎　出席委員

１番	成澤五郎	７番	笠松悦子
２番	山田顕人	８番	木村　一
４番	五十嵐捷爾	９番	谷口康之
５番	吉田峰一		

◎　欠席委員　　なし

◎　地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫	戸籍住民係長	上村定子
副町長	大野　樹	福祉医療係長	上野真吾
総務課長	西野俊一	保険係長	高田正志
生活福祉課長	鳴海英人	健康推進係長	笠松さおり
保健センター長	（鳴海英人）	包括支援係長	佐藤書子
地域包括支援センター長	（鳴海英人）	税務係長	佐藤雅明
税務会計課長	南　一貴	農業振興係長	保大木　翔
産業振興課長	三原知明	水産振興係長	沖津優也
政策調整課長	長谷川将之	産業担い手対策推進係長	（沖津優也）
建設水道課長	佐藤和人	商工観光係長	赤松拓也
教育長	本間茂裕	林業振興係長	小林　亮
学校教育課長	帰山亮一	管理係長	（佐藤和人）
社会教育課長	佐藤辰治	土木係長	堂守真豪
スポーツセンター長	（佐藤辰治）	建築係長	澤田浩一
知内高等学校事務長	南　和敏	管財係長	東出亮二
学校給食センター長	（帰山亮一）	上下水道技術係長	牧野　覚
代表監査委員	西内貞治	上下水道事務係長	筒井俊介
総務係長	石田由美子	学校教育係長	小林雪絵
財政係長	帰山淳一	社会教育係長	堂前哲也
政策広報係長	大谷晃介	スポーツ振興係長	上野英孝

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永　茂
議事係	高田貴明

令和２年度決算審査特別委員会議事日程

（第１号）　　令和３年９月２７日（月）午前９時３０分開議

日　程	議 件 番 号	議　　件　　名
第　１	認定第　１　号	令和２年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
第　２	認定第　２　号	令和２年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第　３	認定第　３　号	令和２年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第　４	認定第　４　号	令和２年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委 員 長（山田顕人）

皆さん、おはようございます。

令和２年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この度、令和２年度知内町各会計決算審査特別委員会の委員長に指名されました山田でございます。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がなされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分に発揮されたのか、予算執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか等、着眼すべき点は多々あろうかと存じます。皆さんのご協力の下、進めて参りたいので、どうぞよろしくお願い致します。

只今の出席委員数は、７人です。定足数に達していますので、令和２年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおり、令和３年第３回定例会において、本委員会に付託された令和２年度知内町一般会計ほか６件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮りします。

まず最初に、町長から令和２年度知内町行政評価実施報告について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要について説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後に監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務課長から決算内容、実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受けて、各課ごとに質疑を行い、討論、採決の順に進めて参ります。

採決につきましては、起立採決としたいと思います。以上の審査方法についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めて参ります。

● 認定第１号　令和２年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）

日程第１、認定第１号、『令和２年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

なお、地方自治法第２３３条第５項の規定による主要施策の成果を説明する書類も提出されておりますので、これらも含め審査します。

最初に町長から『令和２年度知内町行政評価実施報告について』報告を求めます。

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、令和２年度の主要施策の実績について、お手元に配布の「令和２年度知内町行政評価実施報告一覧表」により説明させていただき、その後、各担当課長から「主要施策・事業等説明資料」に基づいて説明させていただきます。

令和２年度は、「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、その感染拡大は世界規模となったところです。北海道においても緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛、イベントや各種活動の中止など社会活動の制限を余儀なくされました。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は住民生活に大きな影響を及ぼし、町内の産業・教育・福祉といったあらゆる分野で感染症への対策が急務となったことにより、町では、国の地方創生臨時交付金を活用した感染症対策事業を講じて参りました。

令和２年度のコロナ対策事業については全２８項目、総額２億５千万円の事業費により実施しております。産業分野においては、事業者への持続化支援金や事業所の環境衛生補助金の創設、また、住民支援と町内消費拡大を目的とした地域応援券を全住民へ配布し、逼迫した地域経済への支援を行って参りました。その他としては、学校生徒の感染予防対策設備や備品の整備、感染リスクの高い高齢者への感染症対策資材の配布などの事業を実施し、町民の安心安全な暮らしを守る取り組みを進めました。

こうしたコロナに翻弄された１年ではありましたが、当初計画しました令和２年度の主要事業につきましては、第６次知内町まちづくり総合計画のテーマ「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」を目指し、『まちに希望を持ち安心して住み続ける（定住）』、『まちへ新しいひとの流れをつくる（移住）』、『まちの資源を生かして賑わいをつくる（交流）』、『まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる（出生）』の『４つの基本方針』に沿った事業展開を実施しております。

それでは、行政評価について説明致します。

まず、第一に『まちに希望を持ち安心して住み続ける』であります。

「産業を振興する」「雇用を創出する」「快適な暮らしの基盤をつくる」「暮らしの安全、安心を高める」「健康ではつらつと暮らす」「心豊かに暮らす」「信頼される行政を進める」の７つの重点項目と３０の施策・事業が掲げられておりました。

コロナ禍のなかで、事業においては感染拡大防止のため中止や延期の決断となったものもございますが、全体的には概ね所期の目的を達成したところです。農業では「ほうれん草包装調整機」の導入、漁業では老朽化した「養殖ブロック係留環」をそれぞれ国や道の補助金

を活用し整備しております。また、農業分野では兼ねてから検討を進めております農福連携について、社会福祉法人との協議を進め、令和４年度からの事業開始に向け方向性が示されたところです。

防災分野では、全世帯の戸別防災無線機の入れ替えが完了するとともに、自己所有のスマートフォンでの受信も可能となり、利便性の向上が図られたところです。更には、町民の安全な暮らしを守るため、河川洪水ハザードマップを作成し、全町内会への説明を完了したところです。今後は新しく北海道から示された津波浸水想定地域も加えた「防災ハザードマップ」を作成し、住民が安心して住み続けられるまちづくりへの取り組みを継続して参ります。

第二に「まちへの新しい人の流れをつくる」であります。

「移住者を温かく迎え、まちづくりの仲間をつくる・増やす」では、コロナ禍を踏まえ規模は縮小しておりますが、地域産業担い手センターを核とした移住政策の展開を図り、農業体験やオンラインによる移住相談を実施し、担い手確保や移住者の拡大に繋げているところであります。今後においても都市部への町の魅力発信を強化し、移住促進に向けた取り組みを継続して参ります。

第三は「まちの資源を生かして賑わいをつくる」であります。

「まちの資源を生かした観光を育てる」の項目では、社会福祉法人あすなろ福祉会が指定管理者となり「こもれび温泉」の運営が開始され、町内及び町外から多数の集客が見込まれております。

また、あすなろ福祉会では、カキ小屋の運営や旧中ノ川小学校での取り組みについても調整中であり、今後の事業展開に期待しているところであります。

第四は、「まちで結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

「結婚・出産・子育て支援のしくみをつくる」では、「しりうち認定こども園」の実施設計が完了し、令和４年度開園に向け建設工事等を進めて参ります。

以上、概括的ではありますが、令和２年度の行政評価についての説明をさせていただきました。

今後におきましても、議会、町民の皆様のご意見をしっかりと傾聴しながら、町政の執行に努めて参りますので、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

◎　委 員 長（山田顕人）

これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、令和２年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

それでは、お手元に配布しております資料の令和２年度一般会計決算の概要について説明をさせていただきます。

令和２年度当初予算編成では、少子高齢化、老齢人口の増加により社会保障、保健医療対策による地方負担の増加や、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復していくことが期待されましたが、「新型コロナウイルス感染症」が猛威をふるい、その感染拡大は世界規模となりました。北海道においても緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛、イベントや各種活動の中止など社会活動の制限を余儀なくされました。

そのような中で当町では、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化が進むなど、社会経済情勢の変化による様々な行政課題が山積する中、地域自らが総意工夫し、活力ある地域

社会の構築を実現していくため、平成２７年度に策定した「知内町まちづくり総合計画（第６次計画）」に基づいた各種施策を行いながらも「知内町行財政改善計画」に基づきコスト縮減に努めることとし、当初計上予算額を３９億４，９８６万７千円、当初予算に年度間補正予算額を含めた予算総額を５２億８，６０８万３千円としたところです。

それに対して、令和２年度一般会計決算額は下記の通りとなりました。

歳入総額５２億６，４５２万３千円、歳出総額５１億５，８９７万５千円、差引残額１億５５４万８千円、翌年度へ繰越すべき財源として１００万円、実質収支額１億４５４万８千円です。

１．予算総額と決算総額の差異について。

予算編成時の年度間補正予算額を含めた予算総額５２億８，６０８万３千円に対し、歳入決算総額は５２億６，４５２万３千円となり、２，１５６万円の減少となりました。

その主な要因は、国庫補助金の公立学校情報機器購入事業が繰り越し事業となり７７４万円の減収となったことなどによるものです。また、予算編成時の見込みを上回る歳入として地方交付税が８，６３５万８千円、文化交流センターの売却により財産収入が１億８８０万７千円増えました。

２．歳入について。

歳入総額５２億６，４５２万３千円のうち、自主財源は１４億７，７８３万６千円で、比率は２８．１％となり、自主財源のうち町税は７億５，７４３万６千円で、比率は１４．４％を占めています。依存財源は３７億８，６６８万７千円で、比率は７１．９％となっています。依存財源のうち地方交付税は１８億４，１３３万８千円で、比率は３５．０％を占めています。

（１）町税

収入済額は７億５，７４３万６千円で、前年度対比では１，７５１万６千円（２．４％）の増となりました。増加の主な要因は、固定資産税償却資産分で前年度対比２，３７６万５千円（５．４％）の増によるものです。

未収入額については４５２万８千円で前年度対比１２５万６千円（△２１．７％）の減となりました。徴収率については現年度分と滞納繰越分を合わせて９９．３％で、前年度を０．１％上回りました。

（２）地方交付税

令和２年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税予算額を１７億５，４９８万円と算定しましたが、交付額は１８億４，１３３万８千円となり、８，６３５万８千円の増となりました。主な要因としては、普通交付税の算定における基準財政需要額が当初見込みよりも増えたことと、地域社会再生事業の創設等によるものです。

３．歳出について。

歳出総額は５１億５，８９７万５千円となり、前年度対比で３億９４８万６千円（６．４％）の増となりました。そのうち投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業）については４億８，８１３万７千円（△３９．３％）の減、投資的経費を除いた一般行政経費については７億９，７６２万３千円（２２．７％）の増となりました。

なお、主な費目と増減要因については、以下のとおりです。

（１）物件費

物件費の決算額は７億９，５７９万６千円で、前年度対比では１億８，５４７万５千円（３

０．４％）の増となりました。主な要因としては、新型コロナ対策により各種消耗品や備品の購入などを行ったことによるものです。

（２）補助費

補助費の決算額は１１億７，１９９万６千円で、前年度対比では４億９，４１２万３千円（７２．９％）の増となりました。主な要因としては、特別定額給付金の実施に伴う支出や、新型コロナ対策により各事業主に対し対策補助金、持続化支援金等の交付を行ったことによるものです。

（３）普通建設事業費

普通建設事業費の決算額のうち補助事業については２億２，３４９万３千円で、前年度対比では２，５１９万１千円（△１０．１％）の減となりました。また、単独事業については５億３，１２３万６千円で、前年度対比では４億３，３８２万９千円（△４５．０％）の減となりました。主な要因は平成３１年度に国営土地改良事業償還やこもれび温泉改修などを実施したことによるものです。

（４）公債費

公債費の償還額は５億９，１７２万１千円で、前年度対比では７，９４４万８千円の減となっておりますが、平成１９年度過疎対策事業債が平成３１年度で完済したことなどにより償還額が減少したためです。

４．財政健全化判断比率の状況。

実質公債費比率は、１２．３％（前年度より０．７ポイント下がっております）早期健全化基準である２５％を引き続き下回っております。また、将来負担比率については、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源額が上回っているため、表示なしとなっております。

財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、７８．６％で、前年度より７．９ポイント下がっております。主な要因は、新型コロナ感染症対策臨時交付金により、臨時経費の支出が前年度対比で３億６，６４４万２千円（１７．０％）増加したことなどによるものです。

以上、令和２年度の一般会計決算の概要を説明致しましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、費用対効果、効率性を念頭に置きながら各種事業を計画し取り組みつつ、健全な財政運営に努めて参りますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます。以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

これで、令和２年度一般会計決算の概要説明を終わります。

次に代表監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎　代表監査委員（西内貞治）

監査委員の西内です。令和２年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告させていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第２３３条第２項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して９月２日付にて、町長に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として意見書の１４ページの一般会計について述べさせていただきます。

令和２年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は５２億６，４５２万３千円、歳出は５１億５，８９７万５千円で、差引額１億５５４万８千円となり、翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費）１００万円を差し引いた実質収支額は１億４５４万８千円の黒字、単年度収支は１，１８２万円の黒字になっています。実質単年度収支については、財政調整基金に２億７，３３６万７千円を積み立てたことから、２億８，５１８万７千円と２年連続の黒字となりました。

財政構造では、歳入で自主財源全体の５１．３％を占める町税は、７億５，７４３万６千円で、対前年度比１，７５１万６千円（２．４％）の増収となっています。また、依存財源全体の４８．６％を占める地方交付税は、１８億４，１３３万８千円で前年度より３，９５６万７千円（２．２％）の増となっています。

町債の現在高については、４５億９，３３１万８千円と対前年度比２，６６２万３千円（０．６％）の増となっています。基金積立金の現在高については、２４億７，６７１万円と対前年度比で３億２，０２０万３千円（１４．８％）と大幅な増となり、ピーク時の平成２４年度末現在高の７３．２％となっています。また、財政調整基金については、４億４，８４２万円と対前年度比２億７，３３６万７千円（５６．２％）の増となっており、ピーク時の平成２６年度末現在高の８４．０％となっています。

主要な財政比率で見ますと、財政力指数は０．２８６で前年度（０．２８０）より０．００６ポイントの増、経常収支比率は７８．６％で対前年度（８６．５％）より７．９ポイント減と改善傾向が伺えます。財政健全化法に基づく健全化判断比率の４指標については、早期健全化基準以下となっています。

町税については、徴収の強化と納税意識の向上により、長期的に高い徴収率を維持しています。新型コロナウイルス感染症が収束できない中、町民負担が重くなっているものと思慮されますが、公平負担の原則から滞納者に対しては納付の徹底や分納誓約などに手を尽くしながら、引き続き収納対策に努力していただきたいと思います。

また、予算の流用については、１件あたりの額面が大きいものや備品購入費への流用が散見されるところであります。予算の流用にあたっては議会で審議、議決された予算の趣旨が尊重されるよう十分に留意していただきたいと思います。

令和２年度決算では、町債残高は微増となったものの、地方交付税の増や公債費等の減のため、結果として財政調整基金が大幅に増加、基金総額も増加に転じるなど財政状況は改善傾向となっています。今後においても、本町が定める「行財政改善計画」に基づき、事務経費の節減や事業経費の見直しを進めながら、アフターコロナを見据え、将来にわたり持続可能な行財政基盤の構築に努めていただきたいと思います。以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

監査委員の審査意見の説明を終わります。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

１点だけお尋ねします。現在の審査意見の中にですね、流用の件が謳われておりますけども、具体的にどのようなことが、法的には問題ないのかもしれませんけども、このように審査意見の中に書かれたってことはですね、どういう点がもう少し配慮すべきだというふうに判断されたんでしょうか。

◎　委 員 長（山田顕人）

西内監査委員。

◎　代表監査委員（西内貞治）

款項目節の中で近い形のところでの流用なんですけども、例えば備品に流用されたりというのがあったので、その辺がちょっと気になったことと、やっぱり不用額は減額補正して、そしてきちっと予算は予算で使っていただきたいと、そういう意見であります。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、あわせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

それでは、お手元に配布済の各会計歳入歳出決算書によりご説明を致します。

先ほど副町長、代表監査委員の方からご報告があったものと重なる部分がありますけども、ご容赦いただきたいと思います。

最初に見出し１のですね、決算書附表の１ページをお開きください。表の中で会計別決算総括表です。一般会計決算額、歳入５２億６，４５２万３千円、歳出５１億５，８９７万５千円、差引１億５５４万８千円となっています。次に国保会計決算額、歳入５億５，９９０万７千円、歳出５億４，０７２万８千円、差引１，９１７万９千円となっています。次に後期高齢者医療会計決算額、歳入７，８８０万３千円、歳出７，７６１万６千円、差引１１８万７千円となっています。次に介護会計決算額、歳入５億５，１２５万３千円、歳出５億３，２８２万円、差引１，８４３万３千円となっています。次に下水道会計決算額、歳入１億４，５０８万９千円、歳出１億４，３０４万５千円、差引２０４万４千円となっています。次に農集排会計決算額、歳入３，１２６万７千円、歳出２，９９６万８千円、差引１２９万９千円となっています。以上、一般会計と５特別会計の合計で歳入決算額６６億３，０８４万２千円、歳出決算額６４億８，３１５万２千円、差引１億４，７６９万円となっています。

次に２ページです。一般会計の款別決算比較表の歳入です。予算額５２億８，６０８万３千円に対しまして、収入済額（Ａ）のところです。５２億６，４５２万３千円で、収入割合は９９．６％となっています。次に不納欠損ですが、先ほど監査委員のご説明にもありましたとおり、審査意見書の１６ページに記載しておりましたが、１４件、１１７万７千円となっております。内訳は個人町民税が１件、５万６千円、固定資産税が１３件、１１２万１千円となっております。次に未収入額ですが、１３款使用料及び手数料で５６０万６千円は住宅使用料の未収分で、１７款寄附金で３３５万７千円は調定時期と収入時期が年度末でずれたことによるもので、今後は収入と同時に調定することとします。これはふるさと納税の関係であります。今後は収入同時調定ということで取り扱いますので、よろしくお願いします。次に２０款諸収入では５７５万６千円は奨学資金貸付金の納期到来分の未収分です。次に表の一番右側です。収入済額の前年度増減（Ａ－Ｂ）の主なものは、１４款国庫支出金が５億８，９３１万２千円の増となっており、これは特別定額給付金事業等の新型コロナウイルス感染症臨時交付金によるものです。１６款財産収入が９，５２７万１千円の増で、これは文

化交流センターの売払によるもの。１７款寄附金が１億４，２７６万４千円の増で、ふるさと納税が大幅に増えたことによるもの。１８款繰入金が４億４，１１８万９千円の減で、これは基金の繰入が大幅に減となっております。

次に３ページです。歳出の款別決算比較表で、支出済額（Ａ）の合計が５１億５，８９７万５千円となっています。次に表の一番右側、支出済額の前年度増減（Ａ－Ｂ）の主なものは、２款総務費で８億６，７４０万７千円の増となっており、これは歳入でも説明しました特別定額給付金事業の新型コロナウイルス感染症関連事業と、きらく町内会館改築工事分、更にふるさと納税推進事業の増によるもの。６款農林水産業費で５億７，８１２万円の減となっており、これは国営土地改良事業償還分が減となっております。７款商工費で１億１，８７４万円の減で健康保養センター改修工事分が減となっております。

次に４ページです。性質別の歳出内訳ですが、前年度と対比した資料が８ページにございますので、そちらの方で後で説明させていただきます。

次に５ページです。一般会計の歳入につきましては自主財源と依存財源、歳出につきましては義務的経費とその他経費に対別する内訳を示した資料となっており、内容につきましては、先ほど副町長の決算概要説明と重複致しますので、省略をさせていただきます。

次に７ページです。地方交付税と町税の収入につきまして過去５年間の実績を記載しています。地方交付税につきましては、国全体の交付総額が減少してきており、当町も減少傾向が続いていましたが、昨年度は持続可能な地域社会構築のための事業費が創設されたことと、高齢者人口が増えていることから需要額の増となり、交付額も増額となっております。町税につきましては、前年度対比１，７５１万６千円の増となっており、これは固定資産税の償却資産分の増によるものです。なお、各税目合計での現年度分、滞納繰越分あわせての徴収率は９９．３％と前年度より若干上回ることができました。

次に８ページです。性質別歳出の前年度比較ですが、先ほど副町長から主な費目を報告しましたので、その他についてご説明致します。人件費で３，１５３万２千円の減となっていますが、これは正職員の減と再任用職員の増の差引によるものです。次に扶助費で１，２１９万８千円の増となっていますが、それは認定こども園建設実施設計分が主な要因です。次に積立金２億２，５００万６千円の増となっていますが、これは財政調整基金積立金が主な要因です。

次に飛んで、２２ページから２５ページは出資金、積立金、貸付金の資料となっています。このうち積立金についてご説明しますので、２３ページお開きください。２３ページです。目的別積立金の状況ですが、平成３１年度末残高では２１億５，６５０万７千円、積み立てた額４億５，７４５万２千円、取り崩した額１億３，７２４万９千円、令和２年度末残高は２４億７，６７１万円となっております。残高の順としましては、ふるさと創生事業基金が５億８，２１０万８千円、財政調整基金が４億４，８４２万円、農林漁業振興基金が４億３，３７５万４千円となっております。

次に２４ページは金融機関別の残高資料となっておりますので、後ほどご参照願います。

次に２５ページです。貸付金の状況ですが、奨学資金貸付金の平成３１年度末残高は３，８８１万９千円、貸付金２７０万円、返済額６２６万２千円、令和２年度末残高は３，５２５万７千円となっております。

次に２６ページから３２ページの財産に関する調書についてご説明致します。

２７ページは公有財産の総括ですが、次の２８ページの行政財産の方からご説明致します。

２８ページです。行政財産の増減の主なものについてご説明致します。土地部分で、その他の施設の２，８５０㎡の増は町民スキー場連絡橋付近の土地の譲渡があったことによるものです。次に建物の木造で、その他の施設の２．１３㎥の増は、きらく町内会館改築に伴う新旧施設の差引によるものです。

次に２９ページの普通財産です。土地部分で、その他の施設の７，５８３㎡の減は、文化交流センターの敷地売却によるものです。その他の用地の１６，７５７㎡の増は、町民スキー場から上雷方向に向かい国道右側の土地と元町墓地隣接地への譲渡があったことによるものです。次に建物の木造で、その他の施設の１３６㎥の減は、第二町民プール、旧中ノ川小学校プールの売却によるものです。非木造で、その他の施設の３，３７９㎥の減は、文化交流センター売却によるものとなっております。

次に３０ページの山林ですが、表右側の立木の推定蓄積量、前年度末現在高に年度中の増減４，７８８㎥を減じまして、年度末現在高は３１７，８０２㎥となっています。

次に３０ページから３２ページの物品ですが、記載のとおり大きな増減がありませんでしたが、一部感染防止対策としての備品と、あと、きらく町内会館、認定こども園備品に地元産材を活用したものを整備しております。

以上で令和２年度一般会計の決算に伴う附表の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（山田顕人）

決算内容の説明を終わります。

次に主要施策・事業等について、各課ごとに担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することと致します。

それでは、総務課、政策調整課、税務会計課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明願います。

最初に総務課関係。

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

それでは、総務課分をご説明致します。前年度と内容が大きく変わった事業のみご説明致します。

令和２年度主要施策・事業等説明資料の１ページをお開き願います。ナンバー７のきらく町内会館改築工事として８，３３１万４千円の事業費と、ナンバー８の同じくきらく町内会館備品購入事業として１５２万８千円の事業費となっております。

次に飛びまして、１１ページです。ナンバー１２５の消防司令車購入事業として７６２万４千円の事業費。

１２６番の暮らしの安全・安心なまちづくり推進事業委託業務として２６１万８千円の事業費。これは昨年度策定しました国土強靱化地域計画で知内町特有のリスクを把握するための調査事業であります。

次に１２７の北海道総合行政情報ネットワーク衛生無線回線更新整備事業として３４６万４千円の事業費。これは北海道と市町村を結ぶ防災ネットワークの老朽化に伴う更新事業です。

次に１２８の防災行政無線更新事業として２億３，２１０万円の事業費。電波法の改正に伴いまして、アナログ電波が使用できなくなることから、それに対応したデジタル方式の防

災行政無線へ変更する事業として実施したものであります。

総務課関係は以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に政策調整課関係。

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

続いて政策調整課の関連事業についてご説明します。

１ページの事業ナンバー１１番、自治振興費でふるさと納税推進事業に１億７１５万円でございます。これは昨年度のふるさと納税に係る運用費用として返礼品代や運営委託料の経費でありますが、昨年度の寄附額については合計で１億７，８７９万８千円でございますので、差引７，１７０万円程度が町の基金への積立となっております。詳細につきましては、実績報告書の方へ記載しておりますので、ご参照ください。

続いてその下でございますが、空き家対策推進事業に１３７万９千円でございますが、空家の活用促進、除去などへ助成するもので、昨年度は除去助成が２件、家財道具の処分の費用助成が１件、利用がございました。

続いて２ページの１番上、事業ナンバー１３、買い物利便性向上対策事業に２，０００万円でございますが、これはスーパーを軸としました地域の交流エリア、デマンドバスの待合室など管理・運営費用としてコープさっぽろへ交付金として交付したものでございます。

次の段ですが、知内版地域公共交通運行事業に６５０万６千円でありますが、デマンドバスの運行経費でございます。昨年度は本格運行２年目にあたり、利用者数も増加しております。詳細は実績報告書の方をご参照ください。

次の段ですが、定住移住プラットホーム事業に２１１万６千円であります。昨年度は新型コロナの影響によりまして、当初予定しておりました都市部での移住相談会は中止となりましたが、オンラインによる相談会や新聞、ウェブ広告等で町の魅力発信を行っております。

次の段、事業ナンバー１６から２０番までですが、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業になります。国の地方創生臨時交付金を活用した事業については町の実情にあわせた様々な分野で実施しております。詳細につきましては、実績資料の方へまとめておりますので、ご参照お願いします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に税務会計課関係。

税務会計課長。

◎　税務会計課長（南　一貴）

税務会計課関係の主要施策事業について説明致します。

説明資料の２ページ目をご覧ください。事業ナンバー２１番、賦課徴収費で地番図システム導入業務及び固定資産現況更新業務委託事業です。事業内容は、今回、新たに地番図システムの導入と令和２年度時点の地番図データの更新を行いました。事業費は２１７万８千円となっております。

続いて事業ナンバー２２、航空写真購入事業としまして、こちらにつきましては、先ほど説明しました事業ナンバー２１の地番図システムの更新にあわせまして、これまで使用していた航空写真データが従前より古いデータであったものであったため、現況を適格に把握す

る必要があることから、平成３１年度時点の航空写真データに更新しました。事業費は９７万４千円となっております。

以上で税務会計課関係の主要施策・事業等の説明を終わります。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に生活福祉課関係。

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

生活福祉課の関係です。２ページです。ナンバー２３と２４、戸籍情報システム並びに戸籍附票システムの改修委託料でございます。国の制度改正に伴う改修事業で全て国費の補助で実施しております。

３ページ、ナンバー２５番、戸籍システム更新事業委託料です。渡島桧山６町による共同電算システムの変更による負担金です。事業費は９５５万５千円です。

次にナンバー２６、高齢者の集い事業ですが、新型コロナウイルスの感染症対策により、喜寿、米寿、卒寿の方への記念品贈呈のみの事業として縮小しております。

それから、ナンバー２７の福祉灯油購入費助成事業です。２５９世帯に交付しており、全世帯が利用して事業費は２６４万５千円です。

次、ちょっと訂正がございます。ナンバー２８番の温泉施設入浴優待事業ですが、対象者の申請が９３３名となっておりますが、これを９３５名に訂正していただきたいと思います。実績報告とちょっと数字が違っておりました。大変申し訳ございません。内訳と致しましては、高齢者の分、老人の分が８８７名、障害者の部分が４８名となっております。９３５名が申請して７，２６６枚が利用され利用率は６４．８％となっております。事業費は２１８万９千円です。

次にナンバー３１番、障害者自立支援医療給付事業ですが、内容は更生医療で主に人工透析や人工関節置換術で、延べ２７６件で１，２７２万９千円です。

ナンバー３６の産業福祉連携事業ですが、新型コロナの影響で検討会の開催のみとなっております。

次に４ページです。ナンバー４０番、子ども医療費助成事業ですが、北海道の補助対象は就学前の子どもの医療費と小中学生の入院分のみですが、町の上乗せ事業として１８歳までの医療費を助成しており、事業費は１，００４万２千円です。

次、ナンバー４７の認定こども園園舎整備実施設計業務委託事業でございますが、事業費１，５５０万円で過疎債を充当しております。

次に５ページです。ナンバー４９、母子保健事業からナンバー５３の緊急風しん抗体検査等事業までの詳細は実績報告書見出し４の生活福祉課１３ページ、１４ページをご参照ください。

次にナンバー５４の新型コロナワクチン接種事業ですが、接種の準備に係るシステムの改修や接種券の作成委託等の事業内容で、事業費は２４９万２千円で全額国庫補助となっております。

それとナンバー５５番です。知内町診療所管理事業ですが、令和２年９月の診療所閉院によって新たな運営となることに伴い、施設の一部改修や必要な医療機器等を整備することによる事業費として２，２９７万８千円を支出したものです。財源にコロナ対策臨時交付金１，５６２万円を充当しております。

生活福祉課は以上です。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に産業振興課関係。

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

続きまして、産業振興課関係ですが、主な事業ついてご説明をさせていただきます。

まず６ページの上から２段目、ナンバー６２です。国営土地改良事業では、平成３０年度に事業完了手続が終了したことによりまして、令和２年度分として３，０７８万４千円を償還しております。

次に１つ飛ばしまして、多面的機能支払交付金事業では、農地維持活動や資源向上活動を実施する７組織を対象として１，６３２万２千円を助成。

次に１つ飛ばしまして、ニラ共同調整包装施設利用助成事業では、野菜集出荷貯蔵施設再編による共選料負担軽減助成としまして１，９０９万７千円を助成しております。

次に産地パワーアップ事業では、知内町ほうれん草生産組合における生産体制整備事業に対しまして１，００５万１千円を助成しております。

次に２つ飛ばしまして、農業競争力基盤強化特別対策事業では、第３元町地区において道営で実施しております農業用水整備事業の受益者負担軽減対策としまして６１９万４千円を助成しております。

次に農地耕作条件改善事業では、上雷地区の農業用排水路の改修工事及び東莱地区造成地の湧水処理、徐礫工事を実施しまして３，４７２万３千円の実績です。

次に知内ダム管理事業では、知内ダムの管理等業務委託を１，８６７万７千円で実施しております。

続きまして、７ページ、上から４段目、ナンバー７６です。町有林整備事業では、間伐や下刈りなどの保育事業と植栽、皆伐などの森林施業の実施によりまして３，２５９万４千円の実績です。

次に下から２段目、水産生産基盤整備事業では、中の川漁港における天蓋施設等の設置に係る実施設計の事業費負担分としまして８９３万４千円の実績です。

次に新技術強化型係留環設置事業では、上磯郡漁協に対しまして養殖施設４０基分の係留環更新経費の助成としまして１，０４３万７千円の実績です。

続きまして、８ページ、上から３段目です。ナンバー８７、海水殺菌装置導入事業では、剥き身用カキの衛生管理用としまして殺菌装置１５台の導入に対して３４５万６千円の助成。

次にものづくり産業振興事業では、雇用担い手支援や基金積立金としまして１，７９７万８千円の実績です。

次に３つ飛ばしまして、カキＶＳニラまつり助成としまして、新型コロナの感染拡大を踏まえましてイベント内容を通信販売事業に切り替えて実施し、その広告宣伝費などに対して９２万４千円を助成。

続きまして、９ページ、上から２段目、ナンバー９８です。こもれび温泉管理運営業務では、法定点検等の通常の運営経費に加えてレジオネラ菌の発生に伴う配管洗浄や塩素注入器の設置、また臨時休館に対する損失補償としまして１，６９０万３千円の実績です。なお、昨年の１０月以降レジオネラ菌の検査を年６回に拡充して実施しておりますが、塩素消毒の効果によりレジオネラ菌は発生しておりません。

以上で産業振興課関係の説明を終わります。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に建設水道課関係。

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

土木費関係をご説明致します。それに先立ちまして管財係でありますので、管財係の方を説明させていただきますので、資料の１ページをご覧ください。ナンバー１、庁舎車庫シャッター更新工事で１階の車庫シャッターを手動軽量シャッターに交換しております。及びまた同じくナンバー３で庁舎防災戸他修繕工事を防火扉４カ所交換及びその他の扉の調整をあわせまして２７５万円で実施しております。

ナンバー２になります。バス停留所設置工事で、はまなす団地の入口及び湯の里団地入口で老朽化したバス停の２棟の建替を１８３万７千円で実施しております。

ナンバー６になります。涌元漁村環境改善センターの集会室の照明灯５７灯をＬＥＤ化に１６５万円で実施しております。集会場の天井が高くてランプの交換が容易でなく危険が伴うことから寿命の長いＬＥＤ化を行っております。

続きまして、８款土木費関係になりますので、資料の９ページ、１０ページをお開きください。ナンバー９９、浄化槽設置整備事業、５人槽４基、７人槽１基、計５基を５２０万円で実施しております。

次に道路維持関係になります。ナンバー１００、１０１、除雪になります。令和２年度は千軒アメダス観測所で降り始めから４６３㎝の降雪が観測され、平成３１年度より１９３㎝多い降雪でありました。町道の除雪業務委託事業につきましては、車道約３３㎞、歩道約７㎞を３社に委託し、４，２０８万６千円で実施しております。また、町の所有する重機５台で車道４４㎞、歩道３㎞、１，０２３万円で実施しております。

同じく道路維持費で１０２から１０６までで、町道舗装補修工事を補修合材５４ｔで４３４万５千円。区画線引を外側線及び中央線あわせまして約７．５㎞を２２９万９千円で実施。町道改良事業であります。渡島知内２号線５０．３ｍ、きらく７号線８０ｍ、重内１号線でガードケーブル設置９３ｍをあわせまして１，２７４万９千円で整備致しました。

橋梁維持費関係になります。１０７番から１０９番になります。橋梁長寿命化に則り、向上雷橋で伸縮装置４箇所ほかを４，５６７万２千円で実施しております。完成につきましては、今年度、令和３年度を予定しております。また、１０ヵ年毎の改定の６３橋分の橋梁長寿命化の策定業務を５６９万８千円で実施。また、法律で５ヵ年毎に点検が定められている橋梁点検、サンナス橋外２０橋を１，１６４万９千円で実施しております。

ナンバー１１０、１１１、河川総務費で、山栗川、外記川で洪水防止を目的に両河川あわせて調査を１．５２㎞、河積確保の掘削工事を０．８㎞あわせまして４，３１８万６千円で実施しております。

住宅管理関係になります。１１２から１１５になります。公営住宅長寿命化に則り、あけぼの団地Ｂ棟、湯の里団地Ｂ棟で外壁塗装及び屋上防水の改修工事、紅葉団地６棟１２戸の外壁工事、スミレ団地改修実施設計委託をあわせまして９，９２１万８千円で実施しています。あけぼの、湯の里団地につきましては、外壁塗装及び屋上防水等の工事を令和３年度、今年度の完了予定で考えております。スミレ団地においては改修工事の実施を行い、今年度、令和３年度よりＡ棟の水回りの改修を行い、３年間で外壁、防水を含めＡ棟、Ｂ棟を完成さ

せる予定でおります。

ナンバー１１６、ハマナス団地Ａ棟、Ｂ棟の共用部３３灯及び街灯２灯のＬＥＤ化を３７１万８千円で実施しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に教育委員会関係。

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

それでは、教育委員会の学校教育課関係です。

１１ページをお開きください。下から４番目になります。１２９番、インクルーシブ教育事業で合理的配慮協力員の配置による人件費としまして１９８万円の事業費です。

次に１３０番、奨学資金の貸付金としまして、今年度は８名分２７０万円の貸付となっております。

次に１３２番、ＡＬＴ派遣事業では、英語指導助手の１名増員によりまして５６７万６千円の事業費です。

次に１２ページになります。１３３番、学校給食提供事業につきましては、平成３１年度から実施しております幼稚園、小学校、中学校あわせまして、令和２年度は２６５名分の給食費の無償化の実施に伴いまして、食材購入費として１，６１６万３千円の事業費であります。

１３４番、特別支援教育支援事業では、各小学校、幼稚園に特別支援教育支援員１０名の配置によりまして、人件費分として１，６５３万３千円の事業費です。

次に１３５番、情報通信ネットワーク環境施設整備事業では、ＧＩＧＡスクール構想に基づきまして学校内の高速大容量の通信ネットワークの整備として校内ＬＡＮ及び無線アクセスポイント、タブレット端末用の電源キャビネットの整備あわせまして実施しまして２，００９万７千円の事業費です。

次に１３７番、令和２年度小学校教師用指導書・教授資料物品購入事業では、５年に一度小学校の教科書が改訂になることに伴いまして、改定初年度に教師用の指導書等の購入費で４５３万１千円の事業費です。

次に１４０番、中学校費で体育館暖房機修繕事業では、老朽化で故障が多い暖房機４機の修繕費に２２０万円の事業費となります。

以上、学校教育課関係の説明を終わらせていただきます。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に教育委員会関係。

高等学校事務長。

◎　知内高等学校事務長（南　和敏）

続きまして、高等学校関係です。主な事業のみ説明させていただきます。

１２ページの下から４段目、１４１番になります。知内高校バス通学生徒交通費助成事業として、生徒６５名を対象に事業費１，１３８万円を助成しております。

続きまして、１２ページ、最下段、１４４番です。知内高等学校下宿費助成としまして、生徒４名を対象に事業費１５４万４千円を助成しております。

以上で高等学校関係の説明を終わらせていただきます。

◎　委 員 長（山田顕人）

次に教育委員会関係。

社会教育課長。

◎　社会教育課長（佐藤辰治）

続きまして、社会教育課関係です。主な事業のみ説明致します。

１３ページ、１４８番、社会教育総務費です。文化スポーツ振興事業では、町内の文化スポーツ団体や個人が全道大会等へ参加する際の助成にあわせまして、文化スポーツバスを利用した場合の運転業務委託料とあわせて６６７万７千円の事業費です。

次に公民館費です。中央公民館のカーテンウォール、排煙窓の交換等の改修工事で、腐食や劣化等により雨漏り等が発生していることから、改修工事を行ったものです。事業費は１，３３１万円です。

次に青少年交流センター管理費です。青少年交流センター厨房及び食堂の冷暖房設備工事で、事業費２１６万７千円です。

次に１５２番、保健体育費です。町営スキー場リフト主電動機更新事業で、老朽、劣化等に伴いまして、リフトモーターと電磁ブレーキの更新によりまして、事業費２３６万円です。

同じく保健体育費の１５４番、スポーツセンターの照明器具ＬＥＤ化に伴いまして、事業費２，９７０万円です。

説明は以上です。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（山田顕人）

主要施策・事業等の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩します。

再開は、１１時から再開致します。

（　休憩　午前１０時３７分　）

（　再開　午前１１時００分　）

◎　委 員 長（山田顕人）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

これから質疑を行いますが、質疑の方法は、歳出の方から先に各課ごとに行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承願います。

委員の皆様にお願い致します。質疑については、歳入歳出決算書、事業実績報告書、主要施策・事業等説明資料など、まず資料名を、次にページ数を示した上で質疑されるようお願い致します。

また、質疑については、最初に総務課、政策調整課、税務会計課の順に行います。

１款議会費、２款総務費の３項戸籍住民登録費を除く総務費、９款消防費、１２款公債費、１３款職員等給与費、１４款予備費です。

主要施策・事業等説明資料については、１ページから２ページまで及び１１ページの質疑を行います。

最初に総務課関係の質疑を行います。

質疑はありませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

皆さんからないようですので、お尋ねします。以前の決算委員会というのは、こういう主

要施策の説明資料とかそういうものはあまり出ていなかったものですから、主に決算書に基づいて質疑をすることが多かったんですね。そこで何を注目するかというと、収入では未収額、それから歳出については不用額、このことを注目してですね、やはり不用額が多ければ何故これは不用が多いのかということがやっぱり注目されたわけですが、今回、総務費の中で決算書の３９ページです。自治振興費１億７，２００万円の予算に対してですね、不用額が１，７２２万円、約１割不用額になっていますが、この内容についてお知らせいただきたい。

◎　委 員 長（山田顕人）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。これはいずれもですね、役務費、委託料、あと使用料関係でですね、ふるさと納税の関係の費用がですね、かかっています。それの費用の支出がですね、見込みが下回った場合に額が不用になっておりますけども、これギリギリまで、年度末まで寄附金入って来ますので、その辺がちょっと見込めないので、３月で落とせなかったので、このまま残っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

今の課長の説明でちょっとお尋ねしたいんですが、ふるさと納税ある程度の金額を見込んでいるのですが、大概当初見込んでいたよりもですね、多くいただいているものですから、むしろ予算が足りなくなるような状況でないのかと思うのですが、ふるさと納税は何故こんなに、逆にまた何故こんなに残るのかなというのが一点。

それから二つ目にもう一つ、あわせてお尋ねするのですが、予算全般のことになって総括の方がいいのかもしれませんけども、予算管理は総務課長の仕事だと思いますので。先ほど監査委員から指摘のあった流用の件ですね。あの件については、予算管理する立場でどのように受け止めているのか、あわせてお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらにつきましては、主な理由としましては、先ほどご説明したとおり、この寄附金ということがありまして、見込みが立てないというような状況とですね、あと返礼品ですとか委託料、それから手数料に関しましては２ヵ月後の請求になるということからですね、少し余裕をもって予算の方をもっているというような状況です。説明については以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

流用の関係についてご説明致します。１０番委員さんから指摘のあるとおりですね、監査委員からも指摘ありました。流用がですね、多いということでちょっと私も反省しておりますけども、やっぱり定例会にあわせてですね、各課長にはですね、予算の組み替えをですね、お願いしているところですが、どうしても緊急性だとかの部分ではやむを得ない部分はある

んでしょうけども、あと専決処分という部分がありますけども、うちの町がですね、長年、専決処分はしないでですね、議会の議決を経てやるというのがある程度のルールになっていますので、それらもあってですね、ちょっと多かったんですけども、今後はですね、また各課長にですね、お願いしてですね、各定例会ごとにやっぱり組み替えをですね、きちっとやるようにですね、どうしても急ぐものがあろうとしても、それは見込みでやっていかなきゃないっていう部分も、もちろん我々の職務でありますので、その辺をきちっとやるようにこれからもしていきたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

流用の件について課長からの説明わからないわけではないですけども、やはり第一的には臨時会でも開いてきちんとやるということ。二番目にはね、やはりどこの決算になるのかわかりませんけども、やはり議会に報告の必要性のある専決処分の方が優先すべきだと思うんですね。そして、どうしてもやむを得なければそういう流用ということもあるんでしょうけども、専決処分を絶対やっては駄目だと議会は思っていませんので、やはり緊急性があって、尚且つ、議会が開けない場合は当然専決処分をやると。流用ということは本当に最後の最後の手段だというふうに理解していただけたらと思います。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

各種事業会計歳入歳出決算書の２９ページについてちょっとお尋ねしたいと思います。公有財産なんですけれども、その他の用地に入っているのかどうか。旧国鉄用地に関してですけれども、今後、何かの使い道があるんでしょうか。まずそこをちょっと教えていただきたいなと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

財政係長。

◎　財政係長（帰山淳一）

ご説明致します。旧国鉄用地につきましては、附表２９ページのその他の用地に入っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

私、前にもお尋ねしたことあるんですけれども、利用予定とかってありましたらちょっとお尋ねしたいんです。

◎　委 員 長（山田顕人）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。ＪＲ敷地については以前から話に上ってですね、大昔はサイクリングロードだとかそういう話もありましたし、いろいろ有効活用考えていたと思うんですけども、なかなかそれは進んでいかないし、一部どっかの会がですね、そういうロードを管理したいということで草刈りをですね、緊急雇用事業とかでやったと思うんですけども、それもなか

なか長続きしないで管理がやっぱり不足してですね、それも今は確か頓挫していると思うんですけども、そういった関係でなかなか有効活用、延長も長いですし、そういった部分で重内の人達については、敷地の裏側に大体敷地あるので、それらで資材を置かせてくれだとかいうことで何件か今、貸付はしているんですけども、全体的なものについてはなかなか今、有効活用というのはですね、今できない状況で課題だとは思っていますけども、延長が細長い部分がありますので、有効活用というのはちょっと今時点では今すぐ何かということは今、検討中でということですね。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

それについてですね、景観の問題なんですけれども、本当に今年も毒蛾の発生などが見られたんですよね。やっぱりその近くに家というか住宅もありますし、そこ農地になっているところはね、よく綺麗に除草剤、除草剤撒いちゃ本当はあれなんでしょうけども、人の土地になんですけども、除草剤で綺麗にしているところはあるんですけれども、そういう景観をね、整えるというような計画、今後ありますか。

◎　委 員 長（山田顕人）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今すぐは景観上というのはないですけども、今言ったように毒蛾だとか雑草があまりにも繁茂してですね、悪ければですね、それはもちろん町の方で管理していますので、何かしら草刈ったりですね、除草剤、害虫の薬を撒くだとか、もちろんそれはやらなければなりませんので、その辺見回りも含めてですね、今後やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の９ページ、ふるさと納税の部分でちょっとお伺いしたいと思います。毎回これも聞くんですけども、いいですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

今、総務課関係なんですけれども、ここの答弁は政策調整課になりますので。

質問は許します。

◎　９　　番（谷口康之）

続けてよろしいですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

続けていいです。

◎　９　　番（谷口康之）

それで毎回聞くんですけど、総額寄附金が１億７，８００万円なんですけど、固定経費も大体３割、４割ぐらい。毎回言うんですけども、そういう固定経費をもう少し下げてもらうような形で努力してもらいたいなと思うんですけど。

ただその中でですね、実績報告書を見ますと返礼品ですよね、ほとんどが９月から１２月

がメインですけども、この返礼品の上位１０位ですね、ほとんどこれ納税者の方々はこれを好んでやってくれているのか、それともうちの町がこういう品揃えしかないから、これでもって返礼するという形になっているのか、その辺どうなんですか、内容は。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。まず一点目のお話にありました固定経費の削減に関しましては、今、例えば送料の部分でもですね、箱の梱包のサイズですとか、あとは冷蔵、冷凍の区分も含めてですね、できるだけ少ない経費になるようですね、事業者とも調整を図っているところであります。

それから上位１０品のですね、返礼品ということで記載させていただいておりますが、現在、知内町のですね、返礼品につきましては約２４０品程ございますので、その中で寄附者の方が寄附額ですとか、例えば特産品の食べたいものですとか、そういうのを選んでですね、選択している状況というふうになっております。説明については以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

わかります。ただ、ほとんどが上位。前も２００種類ぐらいあると言っていましたけども、ただこの形でですね、もう少しうちの町としては食品以外のもので、そういう返礼品というものを開発するとか、そういうものを何とか見つけて、見つけると言えば変ですけども、そういうものにちょっと努力するような形というものは、なかなかできないものですか、これ。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。返礼品のですね、食べ物以外でいきますと例えば家具製品ですとか、あるいはですね、町の森林資源が豊かでございますので、薪のセットですとかそういうちょっと特色あるものもですね、返礼品の中にちょっと加えさせていただいています。それから旅行クーポンなどもですね、そういったのも取り組み用として入れさせておりますので、そういう多種多様なですね、返礼品については常に返礼品の中に加えていきたいというふうに考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

それはわかります。ただ、去年もそうでしたけども、大体こういう返礼品の上位１０品と言えば、ほとんど同じような名前の会社ばかり載っているものですからね、それについてもう少し工夫というものがちょっと必要でないのかなと思うんですけども。

それともう一つお伺いしたいのは、やっぱり納税者の方々は変な言い方ですけども、リピーターと言えばおかしいですけども、毎年同じような方が必ず納税してくれるという方は調べることはあるんですか、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。ちょっとサイトによってですね、算出できないものもございますが、一部使っております楽天のサイトという中ではですね、一応リピーター率９％というふうになっております。一概には言えないんですけども、おそらく各サイトについてもですね、同程度のものかということで推測を行っております。また、このリピーター対策としましては、例えばお礼品の発送にあわせてですね、ポストカードを入れたりですとか、あとは受領証明書のレイアウトですとか、それについてカキとか、ニラとかの特産品を付いたものですとか印象付けるなどですね、そういった工夫をしながらリピーターの対策ということで取り組みを進めさせていただいています。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

ある程度そういうふうな形で追跡できるというようなことがわかっているのでしたら、ただ私としてはですね、せっかくそういう毎年送っていただく方々に対してもう少し大胆な発想でですね、逆にそういう方々を招待するような、うちの町に招待できるような形のものって何か考えることはできないんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。町に来ていただくというところではですね、旅行クーポンというところで例えば町内に宿泊した際にですね、それをクーポン使って割引するとかですね、そういったところも取り組みとしては進めさせていただいています。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

主要施策のその次の空家対策で２４日の補正の時もお尋ねしたんですけども、今回の部分で空家の部分でですね、やはり家具のあれと、実績では家具の部分と除去が２件という形になるんですけども、今回も令和２年度の部分で結局空家の部分に対してですね、除去となれば強制代執行とかいうような形の部分があるんでしょうけども、そういうふうな形になる前にそういう除去してもらいたいというのを、そういう方々に対してですね、役場としてはどのような形でこういう働きかけで、こういう形になるのか、もう少し強力な働きかけということはやっているんですか、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。空き家の除却支援制度につきましては令和２年度にですね、不良住宅こちらの方に限定を致しまして制度の改定を行っております。ただ、そちらの方の判定基準でいきますとですね、令和２年度およそ２０件問い合わせございましたが、該当したものが数件程度、活用したものが２件ということで非常に少ない実績となっております。今後につきましては今、ご指摘ありましたとおり、放置するといずれは不良住宅になる点も踏まえまし

て、制度の方の改定等を検討して参りたいと考えております。説明は以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

よろしいですか。

今、一回、総務関係終わらせてもよろしいですか。

次、政策調整課の方に移りますので。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

休憩で。

◎　委 員 長（山田顕人）

暫時休憩。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

他に総務課関係で質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総務課関係の質疑を終わります。

次に政策調整課関係の質疑を行います。

質疑ありませんか。

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

主要施策の２ページ目ですか、これ。２ページ目、ナンバーで言うと１４番、広域運行の要するにデマンドバスの件なんですけども、前回も私、何らかの方法でこの質問したわけです。前回については一人費用単価というんですか、金額が約８千円近くになっていたと。今回も見ると約６千円ぐらい、単純に割ると６千円ぐらいになっているだろうと思うわけです。それで今後この状況でいくのですか、まず一つ。

それからもっと踏み込んで話すると、この中の収入というのは２１万５千円だということでいいんですね。それであれば、無料にしてね、２１万円あったって、ないったって、私は差ほど影響はないだろうと私は思う。要するに町民がバスを利用してもらえるという方向的考え方の方がもっと大事じゃなかろうかなと思うわけです。前回も国の交付金、特別交付税入っているという諸々があったんですけども、いずれその交付金だってなくなるんでなかろうかと。今のうちにそういう方向性をはっきりした方がどうなのかと、考え方を探った方がどうなのかなと、こう思うんですけども、その辺はどうですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。一人あたりの経費の問題につきましては、今、議員の方からもお話がありましたとおり一人あたり６千円経費が掛かっているということでしたが、実際には国の方の交付金や特別交付税の措置がありますので、運行委託料についてはこちらの方に５７０万円という記載がございますが、運行の経費については、およそ１５０万円前後で実際は運行させていただいているところでございます。今後の在り方にということでお話ございましたが、現在デマンドバス利用されている方、実人数でおよそ６０名程いらっしゃいます。町の方には必要としている方がいらっしゃいますので、高齢者の交通手段確保する観点からもこちらの方の取り組みについては継続して行っていく必要があると考えてございます。

また、収入の面について金額が少ない金額なのでというお話がございましたが、こちらの方、料金の設定にあたりましては、函館バス、また社会福祉協議会で運営をする福祉有償バス、こちらの方との兼ね合いもありますので、交通会議の中等で検討していきたいと考えております。説明は以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

今の説明については、考え方としては大分けわかるんですけれども、ただ函バスに委託しているからその諸々の運行経費等が掛かっているけど、もしこれね、白ナンバーにして運送法に関わりない白バスみたいな感じでね、民間の人がやる。そんな方法とかも考えたことあるんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。デマンドバス現在の運行形態は白ナンバー、こちらによる自家用運償ということで業務の委託の方を函館バスさんの方にお願いをしている形でございます。議員申し上げられたとおり、道路運送法に基づかない場合はですね、料金無料ということで運行することが可能ですが、こちらの方を実施した場合に各種補助金、国の補助金や特別交付税の措置の対象とならない形になります。全てを自前の経費で負担するという形になるので、こういった形で運行の方を現在させていただいているところでございます。説明は以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

今聞くと、補助金が欲しいため、補助金があるがためにやる。万に一にも補助金がなくなった時には、これはなくなった時点でバスの運行は停止するということですか。僕はそれよりも今、今日でなく、明日でなくてもいいです。将来はどうするのかと。あくまでも、じゃあ利用者を増やすための対策はどう考えているのか。その辺まで踏み込んで考えていただければなと思います。ただ本当にこの状態でいくと、国の補助金、特別交付税があるからいいんだと。いずれは国に対して、国もその辺がなくなるだろうし、最終的にはまたバスの代替諸々、営業ナンバーですから、その状況も出てくると思う。ですから、将来的にそういう方法も考え方の一つでなかろうかなと思うんですけども。答弁あれば、お願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策調整課長。

◎　政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。国の方の政策として今、地域交通衰退している過疎に対してですね、そういった地域交通の促進を図らないような方向には、多分、今のところは向かっておりません。現状、特別交付税ということで約７割の財源が入ってくるわけですので、これを有効活用して当面はこういった地域交通の促進というものを図っていきたいというところで今、現課の方では考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

説明致しますけれども、前からデマンドバスについては利用者の関係、料金の関係、そして委託している関係について、いろいろご意見いただいております。町の方としてもそれぞれ整理をしましてですね、回数ですとか、それから利用者の方の関係それらも今、整理している最中であります。ただ人数的には今増えてきている状況にあるということだけ、まず一点理解してください。

それともう一つは料金の関係なんですけれども、今、一回２００円いただいております。ただ元町の人がですね、例えば信金さんに行くのにですね、利用するってなると２００円なんですよね。小谷石から来る人も２００円ということで、これはやはりどうなんだろうという議論はございます。したがいまして、２００円という料金が、設定がいいのか、１００円でもということもありますので、その辺の整理も今している最中であります。したがって、デマンドバスを廃止するということは今考えておりませんけれども、利用方法、利用者を増やす方法は考えていきたいということで考えております。したがって、料金の関係、それから走るルートの関係これらも精査してですね、来年に向けてまた整理をしていきたいということで、ご意見は重々前からいただいておりますので、この辺を整理しながら進めていきたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

関連でちょっとお尋ねしたいんですけれども、やっぱりこれは高齢者の免許返納を促すという観点からも始められていると思うのでね、是非、身のある政策を行ってほしいなと思います。

参考までに、利用されている方々の内訳ってお知らせいただけますか。確か前の時に健常者は２００円、障がい者は１００円ってなっていたような気がするんですけれども、そこをちょっと教えていただければなと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。現在利用されている方につきましては、実人数で６２名程の方がご利用されている状況でございます。利用者のですね、傾向と致しまして、こちらの方、平均年齢が７９歳、そのうち８０年代の女性の方の利用が一番多くて全体の約半数を占めます。障がい者の利用につきましては、この人数の中に３人程いらっしゃる状況です。料金につきましては、一般の方が片道２００円、障がい者の方については半額の１００円となっております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

わかりました。子どもさん方って、利用していらっしゃいますか。例えば夏休み中に遠くの子ども達が公民館に来るとか、図書館に来るとか、プールに来るとか、そういう利用者って今までありますか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。現在、子どもの利用については、今までにないような状況です。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当にこれはまた子ども達にもそういう今、道路状況はいいんですけれども、いろいろな障害もありますのでね、是非子ども達も使えるような、そういうことを。自転車で歩くのもいいですけれども、やっぱり町のあるものを利用しやすいような形、そういう方向性も持ってもらえればなと思います。是非これは本当に家の中に引きこもっているんじゃなく、お年を召した方がどんどん出歩くためにも本当に使いやすい、その方向性を持って、できれば本当にワンコインでもいいなと思います。不公平なしに。ということで、いろいろと来年度に向けて頑張ってもらいたいなと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

ちょっと簡単なことで、実績報告書の１０ページの矢越山荘の部分で、今回、去年の実績を見ると３４５人多くなっているんですけども、これはわかるんですけども、この備考欄の方で空白になっている分って、どのような人がどういうことで利用しているのか、まずわかったらお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明致します。こちらにつきましては主に個人利用ということでですね、登山ですとか、あとは散歩ですとか、そういうような様々な理由がありまして、そこを細かくはちょっと記載がないので、今後それについては主なものもう少し細かくですね、記載していきたいと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

その中でですね、企業の方とか書いているけど、自衛隊さんがトイレを借りるという部分、そのために毎日というわけではないけども、そういう形で何か連絡があって、そういう部分で貸しているのか、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係長。

◎　政策広報係長（大谷晃介）

ご説明します。こちらにつきましては事前に町の方に連絡ありますので、町の方から管理者の方に連絡しまして、解放の方を行っているというような状況です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

１１ページのプラットホームの部分でちょっとお伺いしたいと思います。今回これを見ますと移住実績が１組３名ということで嬉しいことなんですけども、これについてですね、まだまだいろんな形の働きかけというものが必要なのかなと思うんですけども、今回この１組の移住が決まったというけど、どのような要因でこういうふうに来てくれるような形になったのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。移住された１組３名の方につきましては札幌で行われた就農フェア、こちらの方で知内町での就農についてご相談をされた方になります。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。ただ今回のこれを見ますと相談会で沖縄とか、群馬とか、北海道あるんですけども、やはり遠くの方という場合は、特に沖縄ですか、沖縄県の方となれば何か北海道に魅力を感じてやってきているのかなと思うんですけど、そういう点でうちの町としてもそういう南の方の方々に対して、もう少しアピールというか、そういうものを何か考えてやってきているのかなって、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

政策広報係。

◎　政策広報係主査（髙橋秀平）

ご説明致します。令和２年度につきましてはコロナの影響もございまして、予定しておりました相談会などの開催を自粛する形となりました。全国的に現在オンラインによる相談会だとかの情報発信に切り替わってきておりますので、町の方もそちらの方の体制を整備しております。現在は月に１回ですね、町独自のオンラインの相談会だとかも設定しておりますので、広く情報周知致しまして全国各地からの募集という形で周知をしていきたいと考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで政策調整課関係の質疑を終わります。

次に税務会計課関係の質疑を行います。

質疑ございませんか。

税務会計課関係の質疑です。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで税務会計課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。２款総務費の３項戸籍住民登録費、３款民生費、

４款衛生費。主要施策・事業等説明資料については、２ページから５ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の４の６ページですか、温泉優待券の利用ということで。先ほど副町長の説明で６４％ぐらいの稼働率だということなんですけども、それでも３１年度から見れば２、３００人ぐらい減っているんですけども、この辺の要因ってどのようなことがそういう形になるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。今回、令和２年度に関しましては、こもれび温泉の休止期間がございました。それに伴って利用数が減ったものと思われます。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

その部分で、工事だったので理解できるんですけども、全体として、こもれび温泉の部分の利用者はそれをなくしても伸びている要素ってものがあるのか、それともやっぱり毎年いくらずつか自然減みたいな、減っている形に向かっているのか、どうなんですか、傾向としては。

◎　委 員 長（山田顕人）

谷口さん、こもれび温泉のことを聞いているのか、温泉券のことを聞いているのか、どっちなんでしょうか。

◎　９　　番（谷口康之）

こもれび温泉のこと。

◎　委 員 長（山田顕人）

すいません。産業振興課なので、最後の方に総括で質問はできますので。

他に質疑ございませんか。

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

事業実績報告書の方でお願いします。１３ページなんですけれども、がん検診が前年度から見たら多少減っているんですけれども、やっぱりこれはある程度コロナの影響も関係しているんでしょうか。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。昨年度に関しましては、がん検診においてコロナの影響で病院の方で受診数をちょっと控えていたという傾向があって減少したと思われます。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

わかりました。それともう一つ聞いていいですか。同じく１３ページの中でね、乳幼児健診等の中で乳児だけが１００％に達していないのは何ででしょうか。ちょっとわからないので、ごめんなさい。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。他の健診に関しましては、１歳半、３歳、５歳児健診は一度の対象児だけなのですが、乳児健診に関しましては、４ヵ月、７ヵ月、１０ヵ月、１２ヵ月の４つの対象があります。４ヵ月のお子さんについては、里帰り中ですとかっていう方が多く、来ない場合が多いです。あと１０ヵ月ですとかの時に体調が悪かったりしていると、４ヵ月、７ヵ月、１２ヵ月のお子さんに対しては未受診の場合、次の健診の時に再度通知を出しまして受診勧奨するんですが、１０ヵ月のお子さんに関しては、体調が悪かった時に次の月になると、また更に次の機会に受診ということになるので、１０ヵ月のお子さんに対しては再受診の通知を出していないという関係で１００％にならない状況になります。ただ健診に来られなかったお子さんに対しても電話などで、その時の状態とかをきちんと確認するようにしています。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

今ので大体、あ、そうかって。やっぱり里帰り出産とかもあったりするってことはわかりました。今、新聞なり、テレビなりで虐待問題とかがありますよね。そういうこともある観点から、例えば健診とかにちょっと外れているとかって思った時とかは、要望なんです、これは。要望なんですけれども、きちんと注意をしながら対応して、こんな田舎ではないと思うんですけれども、まさかのまさかがあるかもしれないのでね、そういうところにも注意しながら今後関わって、子ども達に関わってもらいたいなと思います。終わります。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。虐待に関しましては、うちみたいに小さい町でも全くないわけではなくて、やっぱり心配なお子さんですとか実際に相談のあるケースは何件かあり、年々増えている傾向にあります。やっぱり早期発見、早期対応が大事ですので、知内町の保健センターに関しましては、母子手帳を妊娠届が出た時点でまずお母さんの状況とか、家庭の状況を確認して、あと健診の度とか赤ちゃん訪問の時にちょっと注意が必要だなとか支援が必要なお子さんに関しては、手厚く訪問回数を増やしたりですとか、電話での対応を増やすようにして対応するようにしています。それについては今後も継続して、更にその家庭にあった対応をしていきたいと思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

事業実績報告書。先ほど笠松議員からちょっと、自分もちょっと勉強不足で悪いけども、

１３ページ、がん検診で。４０歳以上はこれいろんな様々ながん検診受けれるけども、４０歳以下というのはこれ対象にならないのは何故なの。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

説明致します。検診のほとんどが４０歳以上で、子宮がん検診については２０歳以上なんですが、うちの町は国の基準に基づいて対象年齢を決めています。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

国の指針に基づいてやっているけども、この頃は若い人も結構検診に行っていないのか、なかなかがんにかかる人も結構増えているような状況が見られる。その辺の対策として、４０歳以下、若い人以下でも何とかその対策に乗せて検診に向ける方向で考えありますか、ないか。

◎　委 員 長（山田顕人）

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。まず社会保険に入っている方、それから例えば事業所で検診車が来たりして、がん検診を実際に若い方でも行っているケースもございます。また、国保に入っている方については、やはり４０歳以上という縛りがございまして、この点につきましても今、委員おっしゃいましたとおり、来年度に向けてちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

国保じゃなくて事業所だとか、社会保険だとか入っている人は事業所で結構集団検診をやるんですけども、今、課長から言われた国保の場合は国の縛りがあって４０歳以上しか受けれないけども、若い人が仮に検診を受けないで、がんになれば非常に進行が早いわけさ。その辺をだいぶ危惧するものだから、是非とも町の方でも例えばなかなか金銭的な負担がかかれば、そういう検診は行かないという人は結構子育て世代の最中で家計費に影響もしてくるし、その辺はやっぱり考慮したら、なかなか行きづらいところも若い人はあると思うんですけども、是非とも今後、来年度に向けて年齢制限を下げて町民の健康増進と様々な□□を守るために少しその辺を考えていただきたいと思いますので、答弁あったらお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

その辺はもし社会保険対応と国保対応がちょっとずれているということであれば、いろいろ実態調査して前向きに検討させていただきます。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に。８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

１３ページ、もう一回。下の方、乳幼児の健診等、受診率。様々な形でこれ１００％近くいっている。これは大変喜ばしいことですけども、このフッ素だけは何でこんな５２％にしかなっていないの、これ。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。フッ素については、これは保健センターで実施している分のみの受診率なんですが、受診率が低いのは令和２年度に限らず、ここ数年続いていました。それで、保健センターでやっている回数は年４回なんですけれども、なかなかやっぱり働いているお母さん方が仕事時間抜けてフッ素塗布に来る方が少なかったので、数年前から保育園の方に出向いてフッ素塗布をやるという事業を今やっています。なので、保健センターで実施している分の受診率は５２．８％なんですが、保育園フッ素とかを入れると、ほぼ１００％に近い形で幼児に対してのフッ素塗布は実施できている状況にあります。

◎　委 員 長（山田顕人）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今ちょっと補足しますけども、今、保健センターでやっているのが５２．８％ということで、その他の今、保育所等に出向いてやっているということで、実際からいくと１００％に近い数字でやっているということなんですよね。ですから、この資料の作り方が悪いということだと思いますので、これきちんと来年度に向けて資料の精査させますので、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

同じく実績報告書の方でお願いします。１６ページに関してなんですけども、今いろいろと凄く事業というか教室を開いていただいて、お年寄りというか高齢者の方々は健康に対して凄く気を遣って頑張っているところだと思います。その中でこれってもしかしたら男性の参加者と女性の参加者によってどのくらいの差があるでしょうか。何か聞くと、行っている方々に話を聞くと女性の方々は本当に意欲的に参加されていますけども、男性の参加率というのはどのくらいでしょうか。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。介護予防教室に関してはいろいろな種類がありまして、転倒予防教室は各地区で実施しているんですが、その地区によってやっぱり皆さんで、老人クラブのみんなで出ようとか、あと生き生きサロンについてもそういう声かけがある地区に関しては男性の参加率も、教室の半分くらい男性という箇所もあります。そういった形で全体的には男性が少ない参加にはありますが、今後もできるだけ男性の参加も多くなるように教室の実施体制ですとか、呼びかけをしていきたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

是非やってほしいと思います。今の年齢はどちらかと言うと、やっぱり女性の方が長生きする年齢なんですけれども、先日、敬老の日なんか見ましても女性の方が高齢者が多いんですよね。そういう中で元気で生きている高齢者を目指して知内町も頑張ってもらいたいので、男の人にも是非楽しいんだよっていうことっていうか、来ておもしろいような教室をコロナ禍の後、コロナが済んだ後、このコロナの中で引きこもって身も心も凄く弱っていると思うんです。ですから、このコロナが終わった後、本当にまたもう一度、健康というものを考えてお互いに教室の中身なりなんなりを本当に有意義な充実したものを、本当に今も良いんですけれども、参加したくなるようなそういうことを考えていただければなと思います。

そしてもう一つなんですけれども、この生活支援サービス事業なんですけれども、これはサービスを受けている要支援とかそういう方々には本当に充実していると思うんですけれども、周りにもね、私、実はそれこそさっきから出ていますけども、がんの闘病者、がんを患った方が抗がん剤治療を受けている時にね、男の人は女性の介護できますけれども、女性が、主婦がなった時に本当に大変な思いをしながら抗がん剤の後の身体の変化、それが大変なんですよね。見てても凄いものがありましたので、その時に受けられるようなサービス事業ということを考えてもらいたいなと思います。これは要望です。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。がんの末期の患者さんに対しては、介護認定を受けてサービスを受けれるという状況にあります。ただそれは末期っていう診断が下りなければ利用できないものでして、それも４０歳以上ですので、子育て世代ですとか末期ではないけども、抗がん剤治療していた大変な方へのサービスについては今後検討していきたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当に先ほど木村議員さんの方からも出ていましたけれど、本当に３０代とか２０代でもがんになって苦しんでいた方もいらっしゃいました。そういう方もいらっしゃいますので、町独自で、本当にここは笑顔で住み続けられる町にするために、是非、町独自の事業として取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

実績報告書の１４ページ、予防接種についてお尋ねします。何点かお尋ねします。Ｂ型肝炎の予防接種というのは、今、私ちょっと今まで目にしていなかったので、２８年からということですが、どういう方が対象でやっているのか。

それから二つ目に、高齢者の肺炎球菌ですけど、３１年未実施ということは国がやり出してまだ５年経っていなかったと思うんですが、令和２年から２回目も接種ということですが、２回目接種対象者に対するＰＲというのはどんなふうな形で行われているか。

それから５番目の緊急風しん対策なっていますけども、これもどんな形で、緊急という形

でやったのか。

それからもう一点、最後に子宮頸がんワクチン、今回の予算委員会の時にもお尋ねしたので、方針はあると思うんですが、令和２年はゼロだったのか。この点についてお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

ご説明致します。まず１点目のＢ型肝炎についてですが、対象者が生後２ヵ月から１歳未満の方を対象に回数３回で実施している予防接種になります。

２点目の高齢者の肺炎球菌ですが、３１年度２回目未実施というのは、この高齢者の肺炎球菌の自己負担接種料というのが８千円くらい実はかかっていまして、それを３１年度までは町の方では１回目の接種対象者のみ助成していました。そういった状況もあって、２回目以降を実は受けないんだっていう方が多かったので、令和２年度から２回目の人に対しては１回目の方は自己負担１千円、２回目は自己負担４千円という形で差額を町の方で助成する制度にしました。これが広報誌の方に折込みチラシを入れて周知したところで、それによって２回目の受診者が１１８名受けたいっていう希望がありました。

３点目の緊急風しん対策なんですが、３年間の国の方の緊急風しん対策という事業において実施しているものでして、風しんの予防接種をしていなかった年代ですとか、予防接種はしてても抗体があまりできていないという年齢、昭和３８年から５４年生まれの男性を対象に３年間で実施する制度になっています。これは来年度で終わる予定になっています。

もう一点、子宮頸がんに関してなんですが、昨年度は実施ゼロでした。今年度、周知の方をこれまでは国の方で積極的な勧奨をしないようにということだったんですけど、きちんとやっぱり対象者には周知しましょうということになったので、知内においても対象年齢の方に案内をしたところ、数件受けるかどうか迷っているんですっていう相談は実際ありますが、受けたっていう実績は今のところまだありません。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

大体わかりました。一つだけ、Ｂ型肝炎のワクチンですけども、今、Ｂ型肝炎は、ほぼ母子感染で感染するということで、母親が当然出産の時は検査受けますので、□□であれば出産時にそれに対する対応はして、ほぼ母子感染もなくなっていると、そういう状況の中でこの今、Ｂ型肝炎ワクチンをするっていうのはちょっともう少し詳しく教えていただければ。

◎　委 員 長（山田顕人）

健康推進係長。

◎　健康推進係長（笠松さおり）

これまでは任意の予防接種でやっていたんですが、平成２８年から定期の予防接種に変わってきています。それで委員さん言ったように、母子感染がやっぱり多いということで生後２ヵ月から接種を開始しまして、間隔を４週間あけて３回で終了するっていう予防接種になっています。

◎　委 員 長（山田顕人）

生活福祉課、質疑まだありますか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

審議中ですが、昼食のため、暫時休憩します。

再開は、午後１時から開催します。

（　休憩　午後１時０３分　）

（　再開　午後１時００分　）

◎　委 員 長（山田顕人）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

次に産業振興課関係の質疑を行います。５款労働費、６款農林水産業費、７款商工費の４目公園管理費を除く商工費です。主要施策・事業等説明資料については、５ページから９ページまでの質疑を行います。

質疑ありませんか。

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

実績報告書の５ページと同じく事業説明資料の５ページについてちょっとお尋ねしたいと思います。国営造成施設管理体制整備促進事業の中で、事業内容が国営造成施設維持管理助成となっておりますけれども、実は湯の里の国営に関してちょっとお尋ねしたいんですけれども、そこで畑を作っていただいている方々の現状を見たことありますか、道路とか。その畑に行くまでの道路ですけれど。

◎　委 員 長（山田顕人）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（保大木　翔）

ご説明致します。造成地につきまして、ツラツラのところにつきましてはファームポンドありますので、その清掃維持管理があります。年に数回、私達は通っていますので、道路については私達の方で確認を取っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

その畑まで行く道中、できた頃は本当に綺麗な道路もいいし、木の状態、道路にかかっている木の状態が今凄く大変になっているんですよね、大きくなって。今は大型機械が、大型作業機で行かなきゃないんですよ。あそこに入ってらっしゃる農業者の方々は、実は、わざわざそこに行かなくても下の方で十分営農を賄える方々が多いはずなんです。でも、やっぱりそこ国でやっている、町でやっていることっていうことを理解して入って行っているんです。その中でそこの周りの木っていうのは、それは自分達が伐採するのか、それともそこまで維持管理していただけるのか、ちょっとそこの考えをお聞かせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。湯の里の小学校の裏からのぼっていく部分がですね、周りの私有林なんですけど、私有林から出ている枝がだいぶ道路の方にかかってきてて、ちょっと支障があるんだよねっていうことで、使っている農業者の方からもですね、連絡もいただいたところでして、８月の下旬かな、ちょっと予算もなかったものですから職員の方で枝払いはさせてい

ただいたんですけども、今後も継続するというか抜本的な枝払いを行うのであれば来年予算化なども考えなきゃなんないかなというふうに思っていたところです。それと誰がやらなきゃならないかって言うとですね、道路自体は町道になっているので、町道の敷地のものであれば町道なんでしょうけども、町道側なんでしょうけども、ある程度個人の広葉樹が枝が出ているようなところもあるので、個人の方々の了解も得ながら、ある程度町の方で安全な通行できるように確保していくことが必要かなと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

その方向で検討していただけると大変助かると思います。それであの状態ですとね、いつ事故が起きても不思議でないと思うんですよ。凄く道路幅も狭まってきてるので、万が一、今はそんなに、昔はね、みつばの方々何人もいて、そのパートさん方も凄く激しく行き来してたんですけど、やっぱり畑を見に行ったりとか、それから作業に行ったりする時とか、やっぱり大きい機械で行っているものですから、事故が起きる可能性もあると思うので、そこをきちんと踏まえた上でやっていただきたいなと思います。是非、前向きに検討してください。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

関連というわけではないけども、事業実績報告書の５ページ、農地造成地振興対策事業で。今これ国営期成会の方で各種造成地借りている人、皆さん受益者の償還金が償還にあわせて１２、３年で賃貸結んでいるのか、今。３年、３年でやっているのか。国営の土地の賃貸。ちょっとその辺。

◎　委 員 長（山田顕人）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（保大木　翔）

ご説明致します。造成地の賃貸契約につきましては、それぞれ所有者、土地の所有者と耕作者で年度は違いますけれども、大体ですね、３年から５年で賃貸契約を結んでおります。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

あれ償還は１５年だったか。国営の造成地の。地権者の。

◎　委 員 長（山田顕人）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（保大木　翔）

ご説明致します。造成地の償還につきましては１２年間であります。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

３年から５年という耕作者と賃貸でやっているけども、なかなか耕作する人から町からも

この支援、一反歩２千円だとか、支援料２千円だとか、営農収入出てるけども、作物を作ってても転作田と違って、町からの、国からの交付金は下りない既畑だから作ってても、なかなか採算があわないという結構意見が出ているわけさ。それで３年か５年でもう作りませんって言ったら、新たな耕作者なんているわけないよね。その辺どういうふうになっているの、考え。もし、今、継続して償還１０年なら１０年の間、償還して、借りて、その地権者が償還できる間を借りてくれるならいいけども、やめたと言った時にどうするんですかっていう話、聞いているの。

◎　委 員 長（山田顕人）

農業振興係長。

◎　農業振興係長（保大木　翔）

ご説明致します。今、賃貸契約結んでいるところが切れたらどうするのかということですけれども、基本的には今現在、耕作されている方に今後も使っていただけるよう町としても努力して参りますけれども、仮にですね、契約が合意解約ということになりましたら、新しい耕作者を見つけるような考えでおります。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

あまりしつこく言いたくないけども、借りる人がいないと、俺、国営の役員もやっていたからわかるけども、借りる人がいなくなれば地権者は償還金を払えないと言っているわけさ。それは皆さん理解していると思うけども。借りる人がいて、初めて賃貸料をもらって、それを原資と財源として町の方、徴収団体は町だから、１００％町でやっぱり徴収しないと町も大変なところはあるからその辺は理解しているけども、３年で例えば借りる人がいないってなった時に、もう採算あわないから、私、返しますとか、５年でもう返しますとか、新たに作る人だって探したっていないんだ。地元の人でなかったらそのまま継続して土地財源償還終わるまでやっぱり借りて、その賃貸料をやってもらわないことにはその地権者が国営の土地の財源を１２年間払うって言ったって、また原野になったって払えなくなって、町、徴収団体は町なんだから。だからゆるくないということは作ってても採算があわないんだ、やっぱり。今この２千円だとか、反歩いくらだとか支援してもらっているけども、これでは地力もないし作っているものも、もう決まっているんだ、大概。そばか、そばはもう駄目、あとは麦だとか高収益作物だってなかなかあそこに行って作れるわけでないし、ツラツラも東菜も一緒だけども、その辺をあまり賃貸契約の間にもう契約しませんって言ったら、他探しますって言ってその辺あまり深く考えてないみたいだけども、他探すって言ったっていなかったらどうするの。それでですよ、もう少し耕作者と町とで何とか話し合って、償還終わるまでの借りるような、何か町としても財政支援って言えばまた怒られるかもしれないけども、償還終わるまでの間、何とかその辺を話し合って新たな対策として何か考えてもらえればと思うんですけども、どうですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。先ほど農業振興係長申し上げたとおり、今、頑張って営農していただいている方に引き続きやっていただけるのが一番よろしいし、もし手放すというか、そこを撤退

するとなった場合に幅広く情報提供してやる方を募っていくと。実際に町外から今来てやっている方も中にはいらっしゃるので、そういう方法もあろうかとは思いますけども、あと長い目で見て、しっかり営農していただくことを目的に町の方では農地造成振興対策事業というのが１千円から２千円の助成ですね。これを１２年間の計画で支援事業策定しております。まだ息の長い事業でもありますので、そうした制度設計も含めてですね、状況を見て検討する必要があるのかなと思います。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

長い目で見て、今借りている人が例えば５年や３年で「はい、さようなら」って言わないように少し耕作者と、もう一度いろんな不満が出ているようですから、町の方でももう一回どういう状況なのかしっかり把握して、話し合いの場を作るとか何とかそういうふうな形でも持っていっていただけたらいいと思いますので、これ以上はもういいです。答弁要りません。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありますか。

４番、五十嵐君。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

ものづくり産業振興費についてお尋ねしたいと思います。実績の１１ページね。報告書１１ページの交付先って名前みんな出ているんですけども、中に個人事業主だとか農業者とかそういう感じの名前しか出てないところあるんですけども、これは何か訳があってそういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業担い手対策推進係長。

◎　産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。只今の質問についてですが、商業者、農業者等ですね、会社の名前が記載されていないということに関しましては、個人が特定されないように個人事業主の方を指しております。法人の場合は法人の名前を掲載しているんですけれども、個人が特定されないようにこのように表記をしております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

４番、五十嵐君。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

何か差し障りあるんですか。みんな全部名前出ているのに個人だから公表できないってことでなくて、もっと取り下げて説明してください。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業担い手対策推進係長。

◎　産業担い手対策推進係長（沖津優也）

特に問題はないんですけれども、個人の方が特定されますと個人の方にこのような補助金がいくら入ったかということが資料の中で公表されますので、こちらについては個人事業主は商業者、農業者等、名前を伏せて掲載させていただいております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の８ページ、令和２年度電源立地地域対策交付金の内容はわかるんですけども、これの結果ってどのような形で出ているのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。こちら令和２年度の電源立地地域対策交付金の事業ですけれども、記載のとおり、カキＶＳニラまつり、こちらの開催に対して実行委員会に町から助成をする。その助成の財源を北海道からいただける電源立地交付金を充てています。令和２年度におきましては集客型のイベント、人を集めるイベントができなかったので、２月１日から１９日まで、この期間ですね、ちょっと長い期間、通信販売という形で特産品を販売するっていう、来ていただくことができないので、この松前から函館までの管内の北海道新聞、函館新聞にチラシを折込んで、そのチラシにですね、郵便振替用紙を印刷しています。その郵便振替用紙を郵便局に持って行って注文すると、後ほど希望したものは郵送されるという、宅配されるという仕組みで、人が集まってもらうイベントではなくて、通信販売で特産品を販売するというイベントに変えました。こちらが事業費は９２万４千円ですけども、ほぼこのチラシの折り込みだとかそういった情報発信のＰＲのために活用した事業でございます。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

ＰＲのためにってわかるんですけども、やっぱりそれだって２０日間でいくらか実績ってものは把握していないの、しているの、どうなの、件数的な。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。この２週間、１日から１９日までの期間で出展したのは殻付きカキ、あと生カキ、それと漁協さんの加工品セット、それらあとＪＡさんからはニラですね、ニラの５０束入、あとは三洋食品さんもインターネット販売も別途やっておりまして、そちらの方には三洋食品さんの詰め合わせも出展していただいています。それで金額にしますと例年であればカキＶＳニラまつりにお客さん来ていただいて、特産品を売る、あとは創作料理を食べていただく、販売するっていうことで１千万円以上の売上例年あったんですけども、今回の通信販売では２００万円程、合計２００万円程の売上に留まっております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

そうしますと、これはコロナの部分でのあれだと思うんですけども、今度アフターコロナになった場合はもう一回カキＶＳニラまつりは当然実施するんだろうと思うんですけども、もしそれができなかったらやっぱり今このまま同じような形態をやるっていう形で理解してよろしいんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。前回のような通信販売はですね、思ったより収入と言いますか利益という形ではなかなか難しかったっていう課題があります。ただ前回は単に中止するだけじゃなくて、何かイベントをやろうということで試験的にこういった通信販売をやってみました。ただ売上が思うように上がらなかったという現実にございますので、今後アフターコロナに関しましては、やっぱり飲食の部分は、会場に来て食べてもらうっていう部分は、なかなか飛沫感染の部分とかでちょっと難しいかなっていう意見が漁協さん、農協さん、商工会、町の方で意見交換している中で出ていますので、飲食はちょっと難しいかなと思うんですけども、特産品の販売ですね、従来の中央公民館でニラの販売、持ち帰り販売ですね。カキの持ち帰り販売をやっているような形ができないかどうかっていうのは、今、各団体と協議しております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

実績報告の方の１２ページの産業担い手対策事業実績。本当にいろいろ沢山やってらっしゃいますけど、初めての木育教室などもこれからやっぱり知内も森林が多いところですのでね、小学生、中学生、高校生とかそういう人達に木に対する、木を触ってみるとか何か木工とかのね、そういうことって凄く良いことだなと思ったんですけれども、それの手応えとか子ども達っていうか、どういう感触を持っていたように見受けられましたでしょうか。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業担い手対策推進係長。

◎　産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。木育教室についてですが、こちらにつきましては担い手協議会の林業部会の方で西部森林室さんと協力しながら小学校、中学校で木育教室を開催しているものであります。議員おっしゃるように、小学生のうちからですね、木に触れ合うという形での授業の成果と致しましては、知内高校で今、様々な担い手対策の取り組みも行っているんですけれども、小学校の時に木育教室を受けて林業に実際に興味を持ったという子もいらっしゃいますし、林業大学校に進みたいという、知内高校からですね、進みたいと言っている生徒も出てきております。ですので、今後もですね、小学校、中学校と早い段階から林業に関する教室を開催することでですね、更に興味を持っていただいて、林業の担い手に繋がっていけるようにですね、今後も継続していきたいと考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

よくわかりました。本当にだけど小さいうちから木で何かができるとか、そういう夢を与えられたら本当に凄い膨らみますよね。いずれ自分もまた大工さんになりたいとか、そういう子が出てきたら最高だと思いますよね、やっぱりこの木の町に暮らしているっていうことで。それとですね、その他のソクラテスミーティングなどをやっていますけど、できればこ

この町も若い人に残ってもらいたい、残したいっていうような政策をそれぞれいろんな課で考えてて、今、若い職員さん凄く頑張っていると思うんです。そこでのまた手応えなど、どうだったでしょうか。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業担い手対策推進係長。

◎　産業担い手対策推進係長（沖津優也）

ご説明致します。様々な産業担い手対策についての手応えということで、１年生に関しましては、知内高校ソクラテスミーティング、２年生に対しては企業研究ということで、企業説明会のような形で開催させていただいているんですけれども、こちらの成果と言いますか、どのような影響が出ているかという部分につきましては、先ほども林業の関係でちょっとお話させていただいたんですけれども、実際にソクラテスミーティングですとか企業説明会で、林業関係の会社の方に興味を持って林業大学校に進学したいという生徒が出てきていたりですね、あとは実際に農業の現場に入って、知内町にここまで農業の生産額が例えばあると思わなかっただとか、まだまだ地元の子ども達が地域の産業の現状について知られていないんだなというふうに私ども担当としてもですね、感じているところです。つきましては、引き続きですね、産業対策につきまして様々な取り組みをですね、知内高校と連携しながら継続して地元に地元の子が多く残るような仕掛けをしていきたいというふうに考えています。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

本当に一生懸命頑張っている様子が伺えます。そういう中でやっぱり農業に関しても、漁業に関しても食材も豊富です。そういう中でやっぱり食というものも見ながらいけるような、子ども達が生まれることも希望しますし、その中で今おっしゃっていましたように林業大学校に行きたいとか進学したいとかってなった時に、そのバックアップができるような体制も作ってっておいた方が後押しできて、また戻って来る若者が増えるとやっぱりどんどんね、知内を理解した人達が知内の発展のためにもっと良くなると思いますし、若い職員さん達はやっぱりそういう発想を持った中で一生懸命頑張ってってもらいたいなと思います。よろしくお願い致します。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の１０ページ、しりうち観光推進機構の部分でちょっとお伺いしたいと思います。今回、前もいつも副町長に答弁してもらうんだけども、やっぱり観光協会との兼ね合いということで事務局が同じ役場庁内にあるということなんですけども、本来であれば観光協会がこういうことをやっているのが一番理想的なのかなと思うんですけども、この推進機構の今回の部分で（４）の各種調査・データ収集ということで、ＫＰＩの内容ってどういうようなものを集めて、どういう分析をして、どういう活用するのか、まずあったらお答え願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。ＫＰＩにつきましては国の観光庁の方の計画にもですね、出す必要があるんですけども、観光客が来た時の町内にお金を使った額、こちらを推計しまして、それをいくらまでとか、そういった基準を機構の方で計画を立てまして、実際はお客さんにですね、アンケート調査でいくら使いましたかというところから分析をしてＫＰＩを算出しております。あとは知内町の観光施設を利用した際に満足度、こちらの方も調査しておりまして、また来たいからとか、そういったアンケートを基にしたＫＰＩになっております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

そういうことなのであれば、ただそういう形でやるのは理解できるんですけども、ただ観光協会の事務局を担っているったら、予算が２７万７千円という少額の金額になってしまったんだけども、その辺の仕事のあれって言ったらほとんど何かありきたりみたいな、ずっとやっている同じようなことしか書いていないものですから、その辺のお互いの協力体制だとかそういうものはどのように持っていきたいのか、持っていくのか、まずあったらお答え願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。このしりうち観光推進機構と観光協会の関連については以前からご指摘いただいて、その都度ご説明しているんですけども、やはり町全体の観光につきましては町の方と商工会の方でこの法人を立ち上げましたので、このしりうち観光推進機構は観光全般、町の観光全般を行う機関として存在する、実行していく。ただ、細かい実働部隊というのが機構の方でマンパワー的な部分がございませんので、そこは実際会員さんも加入している観光協会の方々と連携をして何か事業をやる時、何かＰＲする時っていうのは会員さんの皆さんの力を借りながら、この連携っていう形で観光を進めていきたいと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

そういうふうな言い方すればごもっともだなと思うんですけども、ただやはりですね、これからのうちのこれがはっきり言ってどっちがメインで動くのかっていうことが、観光協会はあくまでも前も言ったように任意団体でありますから、自分達の意思のある同じ共通の考えで意思のある人達がやって、それで何かやるかっていうことなんですけども、その辺についてのやっぱりこれは株式会社で、やっぱりそういう形になると全然ものの動かすスピードとかいろんなものが違ってくると思うんです。その辺について町としては私はどう考えて、どこにこれを持っていって、どういうふうな形でこれを生かすのか、殺すのか、どっちかわからないですけども、どういうふうに持っていこうとしているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。ＤＭＯ、しりうち観光推進機構と観光協会の在り方というか、そういったご質問なのかなというふうに理解しているんですけども、兼ねても申し上げたんですけども、どちらかが、どちらを残すか、残さないかということは考えておりませんで、しりうち観光推進機構というのは法人格として知内の観光を引っ張る役割としてこれはしっかり存続させていきたいと思っています。それにあたってですね、昨年度、今年度、観光協会の役員の皆様とどういう在り方でいくかというのは意見交換を重ねさせていただいておりまして、先ほど商工係長も申し上げましたけども、やはり観光協会としてもＤＭＯに引っ張ってもらう、そこに連携する形で観光協会も協力していきたいということで役員の皆様とも意見交換しておりますので、現在、観光振興計画というのを来年度からスタートに向けて内部で議論しているんですけども、その中においてもですね、やはりＤＭＯが一つ柱になって観光協会が連携していくという形で構築していきたいというふうに考えています。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

課長、わかります。ただ言いたいのは、やっぱり観光協会は観光協会だって、やっぱりトップの人は同じ人なんですよね。だから同じ人が、別々な人っていうならまだしもなんだけども、早い話どっちの考えで動いているのよって言うのは変ですけども、これをどういうふうにトップの人と連携してですね、同じような内容のことをやるんだろうと思うんですけども、その辺、私ちょっとどういうふうに考えているのかなって理解できないものですから、どうなんですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。町としてどういう考え方でいくかというのは、先ほどお話させていただいたとおりなんですけど、両方の団体のトップが同じということについてはですね、これちょっと私どもの方から申し上げることではないのかなというふうに思いますが、ただ観光協会の方でも今年度から役員の補充など、今年度も役員の補充など行っているんですけども、やはり若い方々を入れようということで役員の皆様もそういう働きかけをしてですね、何名か新しい方も入ったりしている状況ですので、そういった雰囲気というか状況を時代にあわせた形で進められればなというふうに思っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

観光についてお尋ねしますが、昨年はコロナの関係があって大型イベント等が全部中止になりました。当然、入込み客の数というのは減っているんだと思うんですが、令和元年と令和２年、対比でどのような状況になるのか、まず一点。

その中でも道の駅の入込み客はどうなのか、というのが二点目。

それから３つ目にですね、簡単に私達、道の駅って言いますけども、予算書見ても道の駅っていう項目がないわけで、道の駅の施設を見ますと、さわやかトイレと物産館と展望塔と、

それからあとは充電施設ですか、４つぐらいの施設が、電気自動車の充電施設ですね、４つぐらいがあるわけですが、それぞれどの程度経費が掛かっているのか。物産館の分については予算書で物産館経費として出ているんですが、この中にさわやかトイレとか展望塔も含まれるのか、もしわかればその辺ちょっと別々にまずお知らせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。まず観光入込み者数についてご説明致します。令和２年度を申し上げますと、合計ですね、こちらにはこもれび温泉だとか道の駅、新幹線展望塔、あとはイカリカイの駐車公園とかき小屋、北島ギャラリーこういったスポットを集計しまして、１年間で１１万人、これが令和２年度です。平成３１年度、その前の年はですね、およそ１７万人、こちらで３４％程減少しております。

物産館の入込み者数で申し上げますと、物産館は令和２年度５万２千人、平成３１年度は７万６千人、こちらも減少しております。こちらはご存じのとおり、コロナの関係で人流が抑制され人々の動きが鈍っているということで減っているものだと把握はしております。

それと道の駅の費用につきましては、委員ご質問あったとおりですね、物産館費、７款１項５目の中に物産館とさわやかトイレと新幹線展望塔、こちらの経費が合算して含まれております。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

道の駅の扱いっていうのが知内町の観光の中にどんな位置付けなのかなというふうに今思っているところです。今回の行政評価の中でもまちづくりの４つの柱があります。交流についても謳っていますが、当然主要施策を見ても道の駅という項目が出てこないわけでして、知内の観光における道の駅の役割というものはどういう扱いになるのかって、かねがね疑問に思っています。今回いろんな、特に周辺部って大都市から離れて周辺の土地ですね、その観光の目がある意味では道の駅が大きなウエイトを占めているんですが、知内の場合はそんなふうな印象も受けていませんし、今後あそこの扱いをどうしていこうかというのがこれからのまちづくりの一つの課題なんだろうなと。その中でそれぞれ今言われた施設がどのくらいお金が掛かっているのかということもきちんと明らかにする必要があるだろうと思って、今、個別の経費を伺いました。

大変小さなことでちょっとお伺いしますが、これは事前に係長もお話しているので、数字は掴んでいると思うのですが、あそこに電気自動車の充電施設があります。これは国が一斉にですね、全国の道の駅に作れということで補助金もらって作ったんですが、実際は非常に容量が小さいものですから電気自動車を利用している人にとっては非常に使い勝手の悪い施設だというふうに話を聞いております。確か利用料としては３０分間充電で１，６００円ぐらいだと思うんですが、年間どのぐらい利用されているのか。それからその部分の経費というのはどうなのか。それもあわせてお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

商工観光係長。

◎　商工観光係長（赤松拓也）

ご説明します。物産館等の経費の内訳はもう少々お時間ください。

電気自動車につきましては、確かに２０キロワットの設備ということで、今聞くところによると主流は５０キロワットという大型のもの、そういった急速充電器がございますが、利用者の方に話を聞いてみるとですね、普段の使い方としてはやはり自宅で夜間に充電をして、こちらは急速ではなくて普通充電という区分になるんですけども、そちらを利用しているということになります。使ってててですね、足りない方が道の駅とかそういったスポットに寄って利用されていると思うんですけども、この２０キロワットにつきましては、１５分で２５０円の料金になっております。先ほど言った１，５００円というのは、こちらはですね、登録、契約をして会員になると１，５００円で何回も充電できる、使い放題みたいなそういったプランの契約の場合にカードが発行されて、そのカードをかざすと月額１，５００円の中で、また、２，０００円とプランございますけども、その中で自由に使えるというふうに承知しておりますので、一方ですね、５０キロワット大型のものになると利用料金、お客様、ドライバーの利用料金もさっき言った１５分２５０円ではなくて、１５分５００円だとか１，０００円とかそういった利用料金も上がってしまいますし、一方、町の負担ですね、電気代負担しているんですけど、そちらの契約も１０倍ぐらいの町の費用が掛かってしまいますので、今現在よりもちょっと町の持ち出しも増えるということで、北海道内のほとんどの道の駅はこの２０キロタイプの急速充電器を用意しております。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

道の駅の今後の話になって、決算委員会ですから、あまりすべき話でないかもしれませんけども、やはり道の駅がどうあるべきなのか、あるいは知内の観光の中で扱いをどういうふうに考えていくか一つの私は課題だと思っています。それで電気自動車の充電の話しましたけども、今、ゼロカーボンということ言われてですね、ガソリンからそういう電気自動車等への移行というのを進めていこうというのは国の一つの方針になりますけども、そういうことで電気自動車が増えています。ところが電気自動車の利用される人方、一つの悩みはなかなか充電施設がですね、近くにないっていう、地元の人間は自宅で今言われたとおり充電しながら足りない分はどっかでやるということですが、旅行者にとってはその充電場所がどこにあるかということをきちんとチェックしながらでないと、なかなか走れないという状況もあるものですから、そして容量が小さければ充電する時間掛かりますので、できるだけ急速充電できる場所を探していくというような形になります。将来的に道の駅の有り様の中でですね、そういうせっかくうちにある施設がですね、有効利用されないんでなくて、もっとこういう人方に来てもらえるような施設の充実ということもある意味では考える必要があるんでないかなと思っているところです。

それともう一つ、さわやかトイレですとか、それから展望塔ですね、それぞれ目的があってあそこに作っているわけですけども、やはりこの辺の経費で使う今後の有り様ということで、やはり知りたいと思いますので、後ほど資料で結構ですので、経費について提出お願い致します。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の６ページの鳥獣被害の総合対策事業ということで、今回も上乗せ分も含めてかなり熊やシカの捕獲がなっているんですけども、この辺についてこれからも熊とかシカの部分については、何かこの前の北海道のニュースを見ますと、熊は何年か前からみると３倍の数に増えているというようなこともありましたので、シカも全然頭数はそんなに減っていないということなんですけども、この辺についてどのような形でこれを、こういう形でやるしかないのかわからないですけども、どう考えているのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。有害駆除全般にはですね、猟友会の皆様にご協力いただいて、特にエゾシカと熊に参画していただいているんですけども、実際エゾシカはですね、４年で倍になると言われるように獲っても獲ってもなかなか減っているかなっていうのは、ちょっと目に見えて確認できる状況ではないので、町としては計画も持っているんですけども、鳥獣害被害対策防止計画というのを持っているんですけども、その中でも年間３００頭程度は捕獲していく必要があるというふうに思っていますので、引き続きこうした奨励金ですとか、ものも設けながら猟友会の皆さんにはご協力いただきたいと思っています。

それから熊に関しては、報道等でありますけども、ちょっと熊の生態もですね、昔は保護、どちらかと言うと保護一辺倒だったんですけども、少し緩和して町に出る熊の駆除ですとか、ある程度乗り出せるような北海道の管理計画に来春から切り替えるという話も聞いておりますので、少し駆除はしやすくなるかなと思っています。熊に関してもエゾシカと同様にですね、やはり住民の生活の中で危険があっては困りますし、農地等の財産に被害を及ぼす可能性もありますので、こちらについても引き続き対策を行っていきたいと思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。今、課長の説明の中でハンターの方の協力ということなんですけども、何か実績報告書を見ますと付いてなかった。今でもうちの町でワナだとか鉄砲の取得するために助成は出していると思ったんですけども、その中でもどっかで見たんですけども、何か対象者が、応募が全然ないということで何か見ていたんですけども、その辺について全然そういう方が出てこないんですか、やっぱり。どうですか。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。知内町ハンター資格取得助成事業というのを兼ねてから行っておりまして、これについては予定事業には載せているんですけども、実際に取得する方が出てきた段階で補正予算で計上させていただいています。今年度については、これから２名程若い方資格取得するというふうに聞いていますので、１２月議会で助成金の補正をさせていただきたいというふうに予定しております。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

令和２年度はなかったということで理解してよろしいんですか。わかりました。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

事業実績報告書の６ページの新たな森林管理システム事業で。これ民有林で実際にどういうことをやるの。今、調査はしていると思うけども。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。新たな森林管理システムというのが、元っこになっているのはですね、森林経営管理法というのが平成３１年に成立して、今、施行されています。この法律で何が変わったかっていうとですね、市町村が施業ができないような事情をかかえた私有林、個人の森林を代行して整備できると。ただその森林が経営ベースにのる、採算ベースが合うような森林であれば、それは町は第三者に委ねて第三者にやってもらうんですけど、これが採算ベースにのらないような、例えば非常に小さい森林だったり、そういった場合には同時期に森林環境譲与税というのが創設されていますけども、その財源を活用して町が施業するということが可能な仕組みができあがっています。私どもの方でこの法律が成立してから、まず施業をほぼやったことない、長期間やったことないような森林所有者の方々に対して「あなたの山は今こういう状態ですよ。施業する意向はありますか」というようなことを、アンケート調査を山の調査と一緒にやっています。そういった知内町内で森林を所有する方々の意向を今、集約してですね、今後、要綱など整備して、町の方で森林環境税活用して、代行して、森林整備をしていくかどうかというのを整理していくという段階でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

結構こういうことをやるのであれば、全般で施業計画だとかそういう民間の山林所有者が、例えば自分のところはやりたいけども、他のところをやらないと言えばそれだけ当然面積的にもどうもならない。ということで、今、面積がまとまらなければ、ある程度の面積がまとまらなければ個々の山を調査しても、全体で面積をある程度まとめて合意を得るような仕組みも考えているの。仕組みというのは、それは話し合いの中身できっとなるんだろうけども。その中身で私は林班の中で絶対ありませんという人がいたら、これもまた困る話だけども。その辺を管理システム作ったって、その辺の全体の合意を例えば取り付けるのも簡単でないと思うけども。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。多分、今、委員さん言われたのは、国補助、国から補助を受ける時はですね、１申請あたり５ヘクタール以上の団地化されていないと国補助にならないよという仕組

みがございますので、そういった場合には森林組合などが周辺の所有者などと協議して、例えば３年後にやる予定だった間伐を前倒ししてくれれば、皆が一緒に補助金もらえるよとか、そういった調整を森林組合の方で、森林組合の役割として行っているというふうに思っています。私、お話した新たな森林管理システムについては、その国補助とは別にですね、例えばあまりにも小さい山で、そんなものを手入れしてもお金にもならないし、将来もお金にならないからもうやる気がないよとか、やってもいいんだけどお金掛かってしまうからとか、そういった事情があるところっていうのを森林環境税でどう拾っていくかっていう作業というふうに考えています。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

町有林は結構国の補助金で整備されて間伐だとか結構健康な森づくりでいい樹種が結構育っているけども、なかなか民有林というのは国からの補助金、今、課長言ったように整備されていないのが現状であります。町内見てのとおりで。いわゆる山林所有者が整備しても金にならないとやらないんだ、やっぱり。どうしても売ったとか、買ったとか言っても。少しも金なんで、ただやってもらったけども、一銭ももらえませんでしたっていう話だ。自分の懐から出さなくても。そういう意識付けもやっぱりしていかなかったら、健全な森をつくるために、健康な森林をつくるためにはやっぱりそういうことも考えて、持ち出ししなくてもいいような仕組みもわかるけども、金にならない仕組みも、金になるような仕組みも一緒に考えてもらわなければ、なかなかその辺やるという所有者も出てこないんだ。その辺両方上手くやっていけるような。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。おっしゃるとおりだと思います。本当に材価に関しては高い時期から見れば今３分の１ぐらいまで下がっていると思いますので、森林所有者にとっては厳しい状況で、ただ良い情報としては今、ウッドショックと言われる影響でですね、丸太の価格もだいぶ上がってきているということで、所有者に入る分も上がってきているとは思います。ただおっしゃったように、じゃあ伐採した後に植栽する意欲が生まれるのかと。そこを何とか町の方でですね、支援するために植栽の上乗せ制度ですとか、保育に関しても町独自の上乗せ制度などもやらせていただいていますので、そういったこともＰＲしながら継続的な山づくりをやっていただけるように努力していきたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

補足したいと思いますけども、前に経済の常任委員会でもいろいろ話が出たんですけども、実は町外の所有者の方でもう維持管理ができないと、そしてもう放棄したいという人も中には増えてきているんです。ですから、それらについてもですね、今、道内でも他の市町村で町なり市がですね、その部分を取得してですね、そして管理をするというようなことも含めて今やっていますので、ですから、前にも委員会でもそういう意見もいただいていますので、町としてもその方向性は変えておりませんので、その辺もう少し整理した中で放棄するもの

については寄付していただくというようなことも含めてですね、管理の体制をとっていきたいということで考えています。

◎　委 員 長（山田顕人）

８番、木村君。

◎　８　　番（木村　一）

森林組合でも大変その辺苦慮しているとこはあるんですけども、なかなか相続もしない、そして最終的には所有者がわからなくなってしまう、その辺をやっぱり森林組合も、これは森林組合の方でも一生懸命やればいいけども、なかなかそこまで手が回らないのが現状で、そういうやっぱり山林が結構増えてきているものだから、その新たな管理システムの中でそういうふうな地権者だとか様々な話し合いで、やっぱりきちっとした山林所有者がどこにどうしているのか、どうなっているのか、その辺もやっぱりしっかり把握しながらやっていただければと思います。森林環境税もよく使って健全な民有林の育成にお願いしたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

民有林の施業等についてお尋ねするんですが、今、新たな森林管理システム作ってですね、山の所有者の意向を確認するということを言っています。こういうことをですね、何年かおきにやっているんでないかなという私は気がしているんですね。確か１４、５年、２０年は経っていないと思うんですが、それぞれ山のですね、林班毎にですね、どんなこれから育林したらいいかとメニュー作りをしていただいてですね、松前の今、森づくりセンターと言うんですか、あそこがメニューを作ってくれて、それぞれ写真等も調査してですね、各林班毎に調査して、写真入れてですね、そういうのをいただいたことがあります。それから今も動いているかもしれませんけども、林管の経営方針というのかな、何かそういう計画に基づいて、それにのらなければ今言った国の補助金がもらえませんよという形でこれも一回やっていると思います。そして今回またこういう形でやるんですが、それぞれ国の方針に基づいて、それぞれ自治体はやっているんだろうと思うんですが、何度も調査、調査とやっていますけども、関心のない人はなかなかメニューができたり、こうしたらいいですよと言われてもですね、まず向かない。それはまず経済的にペイをしないから。いくら補助金があると言いながらもその時例えば伐採、間伐だとかですね、いろんなことやってもそれで終わりで、林というのは５０年かかるわけですから、その途中まで全部保証してくれるわけではありませんけども、そういう長いスパンで考えたら今、補助金があるからやってもいいけども、この時はいいけども、この先はどうなるかわかんないからって二の足を踏むと、そんな状況だろうと思うんです。それで更に意欲があってもですね、今度ね、自分の山がですね、大体どこにあるっていうのはわかるけども、隣りとの境界がどこなのかって、まずわかりません。まずそこを整備しないことには、いくら図面の上でここやりますよって言っても実際に施業するとなると現場ではそんな混乱も生じるので、今回、譲与税使って、この管理システムやるわけですけども、その管理システム作る以前の段階として山の境界等をですね、何とか確定する方法を考えていかなければ、せっかくいろんな計画作っても実際にやる時はもう非常に混乱を来たすわけですから、そういう山の境界をきちんと確定する方策って何かないのか。国の方からもですね、そういう交付金等をいただいて、できないものか。昔は下の土地につい

ては地籍調査というのをやりました。国にお金をいただいて。あの後いろいろ混乱きたしたんですが。そういうことができないのかどうか、お尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。その山の境界に関して現在、今年度行っているのは法務局から地積の電子データをもらって、提供を受けて、それを当町の森林ＧＩＳに組み込む。ですので、デジタルで地積データというのは今年度中に整備可能かなというふうに考えていますが、それと山の木というのはズレているので、地べたと立木をイコールで考えることができないっていう課題は、まだ引き続き残るものと思っています。それを解決するのは、やはりできるだけ森林施業をして、その都度、周辺所有者と確認をして、その記録を残しておく、座標データを残しておくという地道な作業かなというふうに考えております。現在やっている費用につきましては、国補助というよりは先ほどの森林環境税を活用して実施しております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩します。

再開は、２時１５分から再開します。

（　休憩　午後２時００分　）

（　再開　午後２時１５分　）

◎　委 員 長（山田顕人）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に建設水道課関係の質疑を行います。７款商工費の４目公園管理費、８款土木費、１１款災害復旧費の２項公共土木施設災害復旧費です。主要施策・事業等説明資料については、９ページから１１ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

決算書の６２ページ。先ほど申し上げたとおり、不用額の大きいものちょっと気になるってことでお尋ねするんですが、道路維持費で委託料で１，４８２万円不用額になっております。多分、委託料ですので、除雪関係だろうなと思うんですが、内容についてお知らせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

建設水道課長。

◎　建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今年の降雪は先ほどご説明したとおり、降り始めからアメダスの観測所におきまして４６３㎝と、平成３１年度より１２３㎝多い降雪でありました。そのため、２月におきまして、臨時会におきまして、除雪の費用を業者さんの委託費も含めまして補正しておりまして、その後、３月になりましたら、出動回数が確か私の記憶ではゼロでありました。そういう形の関係で委託費が余っております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

なければ、なしと言っていただければ。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に教育委員会関係の質疑を行います。１０款教育費です。主要施策・事業等説明資料については、１１ページから１３ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

主要施策の１１ページの１３２ですか、ＡＬＴの。今回、町長のあれでＡＬＴを１人増員してやってきたと思うんですけども、その辺の実績と言ったらいいのか、効果って、どのような形で生んでいるとか、それから想定してやっているのか、まずあったらお知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

今回、令和２年度からＡＬＴ１名増員していただきまして、これまで特に中学校でですね、英語授業の中で、ＡＬＴの英語の授業の中で、実際に授業の中で一緒にできるという時間が少なかったわけなんですが、令和２年度からは２名体制になったことによりまして、１人は中学校と高校、もう１人は小学校と中学校ということでですね、手分けしまして、それぞれの英語の授業に入っていただいて、ほとんどの英語の授業には英語の先生とＡＬＴと一緒に出ていただいて、特に耳で聞くようなリスニングの部分についてはですね、効果があったというふうに各学校から聞いております。それで、特に中学校の部分につきましては、英語の時間、全部の時間に入っていただくような対応ができるようになりましたので、その分、ＡＬＴの派遣の内容につきましては、充実できたかなというふうに確認しているところです。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

大変用意していた答えありがとうございます。ただこの部分でですね、やはり今回うちの認定こども園になりますけども、これが幼保小中高と一貫教育の部分についてですね、やはりこの認定こども園ができることによって、これが一番先の方の部分で、どのような形で英語教育を活用する考えでいるのか、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。英語教育におきましても、幼小中高の一貫教育ということを謳っております。現在、町立の幼稚園においては、高等学校の先生が出向きまして、外国語遊びという実践を行っているところであります。認定こども園ができた際におきましても、３歳児、４歳児、５歳児は教育課程に基づく教育を行うことになっておりますので、その部分は継続

して取り込めるよう検討して参りたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

主要施策の１２ページのナンバー１４０ですけども、中学校の体育館の暖房機具が８台ある、要するに体育館に８台ある中の４台は老朽化で修理をしたと。最終的には修理しないのはまだ動いて今のところは修理する必要はないということで、今年の３年度の冬にはちゃんと動くということですね。

◎　委 員 長（山田顕人）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

暖房機につきましては、各教室、それから体育館も含めまして毎年保守点検をさせていただいているわけなんですが、その中でですね、体育館のものについては、この台数については更新時期にきているということで業者の方から、点検業者の方からですね、指摘を受けまして今回、更新修理させていただいております。それ以外のものについては、まだ当面使えるということで、そちらの方については修繕の予定は今のところしておりません。

◎　委 員 長（山田顕人）

５番、吉田君。

◎　５　　番（吉田峰一）

じゃあ４台、残っている４台については、今、完全なもので、近年、取り替える、修理することはないよという言い方ですね。

◎　委 員 長（山田顕人）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

保守点検している中ではですね、当面まだ使用に問題ないということなので、早急に修繕ということは予定しておりません。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

今回、町民皆スポーツの条例制定されたわけですが、その中で４０代、５０代のスポーツの割合が少ないということが謳われています。昨年、コロナの関係があっていろんな各大会ですとかそういうスポーツ関係のイベントがですね、非常に少なかったわけですが、何かコロナ禍の中でですね、そういう今までのやり方と違うようなスポーツ振興について取り組んだのかどうか。なかなかこの実績資料等を見ましてもわからないものですから、もしそういうものがありましたら、お知らせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

スポーツ振興係長。

◎　スポーツ振興係長（上野英孝）

ご説明致します。コロナ禍ということもありまして、まず小規模、人数の参集範囲の狭い

各教室というのを継続させていただきました。全町民が参画するチャレンジデーというものについても、笹川スポーツ財団自体がもう中止ということになりましたので、それに変わるスポーツということで町民ゆるスポリンピックということで、例えばスポーツセンターですとかプールに輪投げであったり、紙飛行機を長く飛ばす、あとはですね、ミニボッチャというような幼児から高齢者まで、誰でもが、いつでも、どこでも、楽しめるようなものを昨年から継続的に開催し、今現在、第１２回目のゆるスポリンピックということで新たな取り組みをさせていただいています。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

そういう取り組みをしていること町の広報等で見て、頑張っているなという感じしております。

もう一点、ちょっとこれ教育委員会の所管なのかどうかわかりませんけども、今年、パラリンピックがありました。毎年、知内でデフリンピックの選手のためのですね、合宿等をやっているんですが、今年、コロナ禍のため、そういうこともなかった、令和２年ですね、なかったのかもしれませんけど、今後、コロナ明けにはやっぱり継続してそういうことをやっていけるのか、お知らせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

社会教育課長。

◎　社会教育課長（佐藤辰治）

ご説明致します。合宿誘致の関係ですね。合宿誘致の関係ですが、渡島西部四町で協議会を立ち上げまして、その中で３１年ですね、より実施してまして、１回やりまして、去年、今年とコロナの関係で中止となっておりますが、一応この広域連携という形で今後におきましても四町揃っての形で広域の取り組みとして合宿誘致の方は実施していきたいと考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

スポーツ振興係長。

◎　スポーツ振興係長（上野英孝）

ご説明致します。聴覚障害者のデフリンピック４年に１回の合宿、夏、冬通してですね、本町で合宿させていただいております。今現在ですね、日本スポーツ振興センターというところがですね、合宿地であったり、開催についてですね、非常に今までのような展開ではなくて、合宿も今オンラインでウェブ上でですね、トレーニングを指導したり、ウェブ上でメンタルトレーニングをというような今、時代に入ってきております。ただコロナが落ち着いたらですね、今現在、私達で考えているのは、そういった障がい者の各種合宿だけではなくて、プールを活用した青少年の水泳の合宿もですね、函館のスイミングクラブ等にも実は今年度から入っていただく予定だったんですが、実現できなかったものですから、今後、合宿については野球だけではなくて、広範囲の種目を誘致したいと考えております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

実績報告書の５ページについて、ちょっと関連あることとかお聞かせ願いたいと思うんで

すけれども、これはあまり触れていいのかどうかわからないんですけれども、ちょっと触れさせてください。知内高校の中でいろいろと検定を受けてらっしゃって、町でもいろいろと援助、検定料などの助成を行っていると思うんです。その中でいろいろ町としても助成していますけれども、例えばですけれども、知内の子は平等だと思うんです。ここの高校に行かないけれども、例えば他の学校に行った子は全て実費でやっているんですよね。そういう実情があるんです。本当はこれ触れちゃいけないことなのかもしれないですけど、それに関して町長さんなり、教育長さんなり、副町長さんはどういうお考えを持っているのか、ちょっと私、聞きたいなと思っていたものですから、できればお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

ご質問の点についてお答えを申し上げます。私どもは町内の小中学生、あるいは町立高校の生徒に対しての助成について、考えて、ここまできております。町外の生徒さんのことについては、今まで検討もしておりませんので、特に今のところ考えておりません。

◎　委 員 長（山田顕人）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

基本的には知内高校の存続ということで、様々な政策展開をして今にあります。今後も今、少子化の中で厳しい状況が続くだろうし、今、本当にスポーツある意味野球部でそれぞれ２０前後ですね、生徒を確保しているという状況もあります。それで大体６０名前後の１学年対応しているんだろうと思いますので、まず知内高校をどう存続させるか、そこに今ある程度高校に関しては集中しているわけですから、それで町外の高校に通っている知内町民の子どもということに、まだそこまでの経緯というのはまだ議論したこともありませんし、とりあえずは今、知内高校の存続ということでメインに考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

７番、笠松君。

◎　７　　番（笠松悦子）

町長さんの苦しい胸の内はある程度理解してあげなくちゃいけないなと思いますけれども、模擬試験なんか本当に実費でやったりしてて、子どもは知内の子どもなんです。だから、財政ゆるくないのはわかります。でも、その中で何故じゃあそちらの方の学校に行ったかということなど、その子どもが夢を持って行っているということも理解しながら、今後の検討材料として考えていただきたいなと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

繰り返しになるかもしれませんけども、知内高校、町内の高校ということで町営として存続させています。歴史のある高校だということで、今、部活以外にもあらゆる面で学習面も含めてですね、知内中学校から知内高校に来ていただけるという、それで自分も議員以来、選ばれる学校づくりということで、知内高校メインにしてやってきた経過あります。それで教育長とも部活含めて、学習も含めて、様々な提案を申し上げながら今、新たな知内高校を作ろうという段階だと思っています。その一貫としてＡＬＴの増員ということで、先ほど９

番議員からありましたけれども、１名追加させて２人体制ということで、今やっていただいております。ただ自分の中には、やはり幼保、今、認定こども園になりますから、認定こども園から知内高校まで一貫教育、本来の一貫教育の在り方として英語をある程度マスターしていただけるような、そんな学校作りも目指しております。当然、英語だけではなくて、日本ですから、国語、歴史あらゆる分野においてもそうなんでしょうけども、そこを特別強化することによって、また選ばれる学校に繋がるんだろうと思っていますし、いろんなそういう工夫をした中で知内高校のまず存続、これから厳しい環境になるだろうと思います。更に厳しい環境になるだろうと思いますので、まず生徒の確保等も含めて、基本的には知内中学校から全員が知内高校を目指す、選んでいただける、その要素を何なのか整理をしながら新たな学校作りにできればなと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

４番、五十嵐君。

◎　４　　番（五十嵐捷爾）

関連ですけども、毎年のように質問させてもらっているんですが、各種の検定受検の状況ということで、去年よりは１０％ぐらいね、アップしているんだものね。大変喜ばしいと思っているんですけども、中に日本の漢字の国語の能力の検査の合格率は２７．３％なんですよ。私、以前に私達の高校時代は新聞の記事から漢字を出してテストなんかもやったってこと話した記憶あると思うんですが、それが今、私にとってはね、凄く活きているんですね。道新の卓上四季だったかな、あれを毎日だったか、毎朝５分くらい試験あるんですよ。そのテストのために一生懸命勉強した記憶あります。これを見ると他の方もね、優しい難しい差はあると思うんですが、せめて合格率５０％目指す、それから特に日本の検定であれば５０％以上なんてものじゃない、その方の目標を目指してやってほしいと思うのですが、教育長、ご意見お聞かせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。昨年よりは少し上向きですけれども、まだまだというご指摘でございます。本当にそのとおりだというふうに思っております。特に国語力につきましては、その人のコミュニケーション能力にも直結を致しますので、今後ともこうした取り組みをですね、充実させるように指導して参りたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

実績報告書の３ページの方で、毎回聞くんですけども、心の相談員の部分について。今回も同じような人数なんですけども、これもそんなに深刻ぶったような相談はないのかなと思うんですけども、それをまず一点お知らせ願いたいと思います。

それからこれに載っていませんけども、毎回聞くんですけども、やはりうちの町の今の不登校だとか、いじめだとか、そういうものも教育委員会では把握しているのか、もしあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。心の教室相談員について、まずお答えを申し上げたいというふうに思います。子ども達が抱えております様々な悩みだとか困りごと、これに応じるのがスクールカウンセラーでございます。今このスクールカウンセラーの役割は学校の生徒指導において大変大きいものがございます。専門的なカウンセリングの手法を身に付けているカウンセラーが、様々な生徒の本音の部分を理解し、共感的な関係を築いていく、このことが大切であろうと。昨今では、児童生徒のみならず、保護者や教職員の相談にも対応して学校と保護者との連携に一役買うようなそういう場面も出てきております。本町のスクールカウンセラーにつきましては、週２回稼働しておりまして、週の前半が高等学校、週の後半は中学校に勤務をしております。また、各小学校、年間３回ずつ訪問をしております。さて、実績の表でございますけれども、相談件数は令和元年度と２年度、ほぼ同数でございます。ですが、児童生徒から受けた件数につきましては、かなり増加傾向にございます。やはりコロナで休校明けにですね、相談を受けたような事例も多いというふうに聞いております。なお、心の教室相談員は相談を受けない時もですね、学校内で授業だとか学校行事を参観し、実際に相談を受けた時の準備をかなりしているところでございます。そのようなことでご理解をいただきたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

暫時休憩。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

いじめ、不登校について説明をさせていただきます。いじめにつきましては、この３月開催されました知内町のいじめ防止委員会において報告した内容をお知らせを致します。令和２年度のいじめの認知件数は１件でございます。内容につきましては、休校中にオンライン上での悪口、仲間外れ、これが１件でございます。保護者からの学校への相談で判明を致しました。両方の生徒に対して聞き取りを行い、そして和解をし、仲直りをさせ、収束をしております。その後、良好な関係であるというふうに聞いております。

それから不登校関係ですけれども、令和２年度に年間３０日以上欠席があった児童生徒につきましては、小学校で４名、中学校で６名、高等学校で４名でございます。それぞれ要因や背景が多様でございまして、出席率には差はありますけれども、全く登校していない児童生徒はおりませんでした。定期的な連絡、家庭訪問、保護者面談を実施しております。教育の観点のみでは対応が難しい事例もありますことから、生活福祉関係の担当者も交え、幅広な対応を行っているところでございます。なお、この春、卒業した中学生の皆さんはそれぞれ進路目標を達成されております。以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

どうもありがとうございます。ただ、ちょっと不登校の部分で、去年から見ると全体的に多くなったなって感じで、ちょっとびっくりしたんですけども、なかなかこれもデリケートな問題ですから、なかなか難しいのかなと思うんですけども。ただ、今、最近で見ますとタ

ブレットでいじめだとか何とかって、それで千葉県の子どもさんでしたか、なんか自殺して亡くなったというようなことも見たんですけども、私も、うちの町では、これからタブレットも全部普及されるものですから、その辺について何かこういうことでも、いじめとか、そういういろんなことが起きるんだなと改めてびっくりした経緯あるんですけども、その辺についても小学校、中学校、高校のタブレットの使い方の管理だとかそういうものは、どのようにこれからのことなんですけども、考えているのかあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず、いじめの対応ですけれども、まず校内で必ず管理職を入れて複数の教員で対応するということを指導しております。徹底をしております。それから毎月１回定例の校長会がありますので、また、教頭会がありますので、その席上でも、いじめの発生、不登校等についての情報を共有化しております。それから夏休み中にタブレットが全て入りまして、小中学校１人一台の端末の体制になっております。この後、持ち帰り等の動きが出て参りますので、タブレットの管理、それから使用方法についてのルールについて、先日、指針をまとめたところでございます。詳細につきましては、学校教育課長より説明させていただきます。

◎　委 員 長（山田顕人）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

説明させていただきます。今、教育長からありましたとおり、端末のですね、管理指針の設定委員会というのを立ち上げまして、各学校の担当する先生、あるいは教育委員会、校長会などがメンバーになりましてですね、今後、端末をですね、家庭に持ち帰って使用する場合の基本的なルールということで、児童生徒の使い方のルール、あるいは保護者としての使い方のルール、学校での使い方というようなことでいろいろ分けましてですね、それぞれ持ち帰る場合については破損等の心配もありますので、保護者に対しては同意書をもらって貸付けるというようなことになっておりますが、今、心配になっているタブレットを通じてのいじめというような部分についてもですね、そういうようなＳＮＳ等の機能については基本的に使わないと。どうしてもそういう機能を使うのは休校になった時だとか、学校側からの連絡事項だとか、そういうものに限って使うと。生徒同士の個人のやり取りだとか、そういうものについては使わないように制限した上で貸出しをするということの基本的なルールをですね、各学校、小中高含めてですね、ルールを統一した上で貸与するということで策定したところであります。

◎　委 員 長（山田顕人）

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

わかりました。なかなかあれですけども、子どもさん達を信じて頑張ってもらいたいなと思います。

ただ一つ、全然関係ないことですけども、最近、ヤングケアラーですとか何とか、ああいうようなことが何かうちの町はそういう子どもさんは発生はしていないんですか、いるんで

すか。

◎　委 員 長（山田顕人）

教育長。

◎　教　育　長（本間茂裕）

お答え申し上げます。昨今、報道でヤングケアラーがかなり報道されるようになって参りました。北海道の方でも有識者会議が繰り返し行われ、条例の制定化に動きが加速化をしているというふうに聞いております。なお、昨年度、文部科学省と厚生労働省とで行った調査によれば、中学生、高校生のうち１７人に１人はその可能性があるという、そのような結果も出ているところでございます。本町におきましては、夏休み前にまず校長会でヤングケアラーに該当するような状況があれば、速やかに情報の共有化をするようにということで指示をしております。場合によっては、生活福祉部局と連携した対応を取って参りたいというふうに思っております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですから、これで教育委員会関係の質疑を終わります。

以上で各課ごとの歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般にわたって質疑漏れの方ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで歳出全般の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に歳出全般の質疑に続いて、これから歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

収入未済額についてお尋ねします。決算書の２ページから４ページにかけてですが、冒頭にもお話しましたけども、収入未済額というのは、やっぱり気になるところです。町税については、金額も４００万円あるわけですが、これも収納率がですね、９９．３と非常に高い収納率の中で担当する皆さんに頑張っていただいているんだなと思っています。できるだけゼロに近付けるのが理想でありますけども、引き続きですね、知内町の徴収業務について頑張っていただきたいと思います。

それから１２款の負担金ですね。７０万円。国営関連の負担金だと思うんですが、この内容についてお尋ねしたい。まず１点目。

そして使用料の部分、１３款ですね。５６０万円あります。これは住宅使用料で毎年残ってくるわけですが、この辺の推移についてですね、やはりかなりの金額でありますので、今後どうしていくのか、お尋ねします。

それから財産収入、１６款ですね。１６款、１１５万円あります。この内容についてもお知らせください。土地使用料か何かだと思います。

それから寄附金は先ほどの説明でわかりました。

それから２０款の雑収入ですね。貸付は奨学資金が主でありますので、これは今までどん

なふうに努力されているのか。今年、２０％ぐらいの収納率だと思うのですが、この点についてもお尋ねします。

それから雑入の９万８千円。これを見ますと、給食費の未納ということなのですが、給食費、今ゼロにしているはずなのに、多分、過年度分だろうと思うんですが、この内容についてもお尋ねします。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。まず１点目の国営土地改良事業負担金の収入未済額７０万３，６６０円についてでございますが、これは国営事業の農地造成分の個人の負担金の未収分２ヵ年分になってございます。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（南　一貴）

私の方からは、町税に関する収入未済額のですね、対応の状況について説明させていただいてよろしいですか。まずこちらの町税に関してなんですけど、４５２万８，２６４円あります。今現在それでですね、国保税含めまして、滞納繰越額としましては１，２０９万５千円程度あります。そのうちなんですけど、こちらに書いてありますとおり不納欠損額が１４７万２千円、残りの金額に対しての対応の状況を申し上げます。まず滞納者についての対応についてなんですけど、滞納繰越となった後に完納となっているものが２３件、その完納金額としては１０７万５千円。また、折衝により分納誓約を行いまして、今現在、分納中であるものが２１件、滞納額としましては５１４万円。また、執行停止ということで、滞納処分の執行停止となっているものが３６件、こちらについては１８５万１千円となっております。また、今現在、折衝中であるものが２１件で、こちらの滞納額が２０３万円程度です。あと今現在ですね、ちょっと居住不明等でまだ折衝までは至っていないものが５件で、こちらについては総額５２万２千円となっております。

それと住宅料の滞納の状況も説明させていただいてよろしいですか。それじゃあですね、公営住宅、財産収入に係る分の使用料については、これは移住促進住宅の滞納も入っております。今現在、公営住宅、教員住宅、また移住促進住宅等ですね、含めまして全体の滞納者の人数としては２８件、総額６７６万２，２９０円あります。そのうちなんですけど、滞納繰越後、完納となっているものが５件。また、その完納に至った金額は１８万円程度です。また、分納誓約等により、今現在、履行していただいているものについては１３件で、金額としましては５１９万２千円程度です。またですね、今現在、転出等によって、ちょっとまだ履行等がされていなくて、今現在、折衝中であるものが１０件で、１６７万５千円となっております。私の方からは町税及び住宅料のですね、対応状況についての説明は以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

学校教育課長。

◎　学校教育課長（帰山亮一）

私の方から貸付金の関係、これは奨学資金の方になりますけれども、現在、納期遅れている方全体で１７件ございます。これらの方に対しましては、定期的な督促状、それから納付

相談等を実施した上でですね、納付計画書を提出いただきながら、以降、履行監視ということで予定どおり納付いただいているかどうかということについて、監視を続けているところであります。なかなか経済的な理由等もございまして、思うように納付は進んでいない状況もありますけれども、その方の所得状況だとかも相談を受けた上でですね、確実に納付いただけるようにお願いしているところであります。また、新規の貸付者にあたりましてはですね、随時、夏休みだとか冬休みの期間を利用しまして、面接を実施しておりまして、奨学資金制度についてですね、貸付の内容を改めて奨学生の方に制度内容を理解していただいて、実際に保証人だとかそういう方が誰にお願いしているかということもですね、確認をしていただいているところです。あわせましてですね、現在の学校の様子、あるいは夏休み期間中アルバイトができない状況であるとかっていうような生活状況も確認した上で、将来的な進学だとかの要望等も確認させていただいているところであります。

それから雑入の部分でありますが、調定額９万８千円残っておりますが、これは先ほどご質問の内容のとおり、給食費の滞納分であります。私会計から公会計に移動した際にですね、この滞納部分も一般会計の方に移しておりまして、昨年、３件、１６万円程滞納繰越があったわけなんですが、２年度の徴収によりまして、３年度への繰越は２件、９万８千円という状況になっております。こちらの方も分納いただきまして、徐々に滞納額は減っているという状況であります。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（南　一貴）

財産収入のこの未済分につきましては、移住促進住宅料の滞納分でございます、こちらについては。今現在ですね、こちらの滞納者の対応でございますが、滞納者２件おられまして、これ２名とも分納誓約を交わしまして、今現在これも履行中の状況でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

まず町税について、できたらですね、実績報告書にですね、その辺の内容をですね、記載していただければ大変参考になってありがたいなと思うんです。それであわせて滞納整理機構にですね、出しているわけですね。今回、その分については実績報告書にちょっと備考欄にですね、載ってはいるんですが、いくら委託してですね、この金額が入ってきたのか。１ページ目にですね、町税の備考欄に滞納整理機構で１５６万８千円徴収できましたってなっていますが、いくら委託して、この金額入って、経費がどのくらいかかったのか、これもですね、実績資料に載せていただきたいと思いますので、今回、内容についてまずお知らせください。町税についてはそういうことです。

それからあと住宅使用料ですとか、あるいは奨学資金、これは前から言われていることで、なかなか一生懸命努力はしているんでしょうけども、難しい部分があります。それから保証人との関係もあります。保証人からも取れという話も前々からあるわけですけども、敢えて答弁は要りませんけれども、今後も引き続き努力いただきたいと思います。

それから財産収入の移住促進ですね、この分について分納誓約いただいているようでありますので、確実に回収お願い致します。

それで今もう一つお尋ねしたいのは、国営事業の負担金の問題です。先ほど８番議員から

指摘があったとおり、なかなか償還金がですね、払うのが大変だということで、その土地を利用していただくという形でですね、その耕作者に町からも補助金出したりですね、あるいは償還する土地の地主さんにもそれなりの手当をしながらですね、その償還金が賄えるようなシステムを町としては作ってやっているわけですね、この未払いの方がそれを、そういうことを利用していらっしゃるのかどうか、その辺のまず確認お願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。未払いの方についても、その農地については第三者の方に貸付をして、農地として利用されておりますので、貸付料と言いますか、それを納めてもらっているという状況です。所有者の方が貸している借り主の方に対して町の支援制度が適用されております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

税務会計課長。

◎　税務会計課長（南　一貴）

実績資料の方に詳細を載せておりませんので、今後、次回以降ですね、実績資料の作成についてはちょっと工夫した上で情報提供したいということと、あと今回の監査委員さんの意見書の方にですね、滞納整理機構の状況については、こちらに１７ページに載せてはおります。すいません、よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

国営関連でもう一度お尋ねするんですが、耕作者に町が援助しているわけですね。これは耕作者が今度、地主さんに使用料として払うわけですから、その使用料でですね、償還金を何とか賄いたいということでやっているわけです。このシステムはやっぱり国営事業が完了する段階で皆伐した部分の土地の利用がなかなか進まないと、そして償還金も返さなきゃならないと、そういうことでなかなか同意がもらえないという中でですね、皆で知恵を出しながらですね、こういうシステムを作り上げたわけですね。そういうことで皆さんから同意いただいて、この方が同意されているかどうかわかりませんけども、そういうことで全体としてシステムを構築しているわけですから、一方でそういうふうに多分、地主さんから、耕作者からそれ相当の地代金をいただいていると思うので、それを償還金に充てるという筋でやってきているわけですから、何とか本人のですね、きちんとその辺を理解していただいてですね、償還してもらうというふうにまず努力していただきたいと思いますし、これも税金と違いますから、強制的にすぐ差押えできるわけではありませんけども、一方では時効という問題も当然生じて来るので、その辺が絶対にですね、時効でもう取れませんなんてことにならないようにですね、努力していただきたいと思います。見込みについて、もう一度お尋ねします。今後の回収見込み。

◎　委 員 長（山田顕人）

産業振興課長。

◎　産業振興課長（三原知明）

ご説明します。この未納の方に対してですね、国営の事業の完了についてしっかりと繰り

返し説明は行っているんですが、再度説明も行って、納得していただいた上で早期に納入していただくということを目指して参りたいというふうに考えています。また、一方で請求行為、督促行為につきましても、継続的にきちんと決められた方法で執り行っていきたいと考えております。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ないでしょうか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで歳入の質疑を終わります。

これから決算全般にわたる総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

今回かなりの繰越金が１億円を出ていますけども、年度途中ですね、財調等にですね、かなりの金額積んでですね、財調の積立金が令和元年と比べたら倍になったわけですね、４億近くになったわけです。町の財政計画の中でですね、この辺の財調を何とか積み増ししていきたいと。それから単年度収支もプラスにしたいという思いでやってきて、その辺令和２年が早々に達成できたんだろうなと思うんですが、今後の財政運営でですね、やはり財調をどの程度まで基本的には積立していきたいというふうな思いがあるのか、その目標的な数字があればお知らせください。

◎　委 員 長（山田顕人）

総務課長。

◎　総務課長（西野俊一）

ご説明致します。目標なんですけども、令和２年に定めました行財政改善計画の中ではですね、数字目標一応定めております。この数字だけでいくと２億円なので、優に超えております。それでいくらまでということではですね、ないんですけども、この改善計画だいぶ数字、コロナ禍で支出も少ないということで、だいぶ改善はされておりますので、今この定例会が終わりましたらですね、今、財政係の方にもう指示出しておりますけども、この見直し、まずかけていきます。その中で全体的な基金の在り方、少額の部分もありますし、あと公共施設もですね、やはり去年作りました長寿命化の関係でこれから多額のお金がかかっていきます。その部分も見極めながらですね、自由に使える財調もありますけども、そちらの方とのバランスも考えながらですね、考えていきたいというふうに今時点では思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

財調、当面２億程度上積みしたい、あるいは５億にしたいという思いがあって、それにかなり近い数字になってきています。そして令和２年度は本当にコロナの関係でですね、いろんな行事ができなかった、あるいは新しい事業展開できなかったということもあってですね、かなり財政的には余裕ができたんだろうし、また、一方ではコロナ関連の基金が２億５千万円も入ってきたと、それでそれがかなりいろんなものに使えていたものですから、そういうこともあって令和２年についてはですね、特別なそういう事情があったんだろうなという気が致しております。令和３年も同じようにですね、やはりコロナ関連でなかなか他の事業が

展開できませんけども、令和４年に向けたアフターコロナということで、多分、国の方もですね、経済を活性化しようということで、かなりの経済対策を打ち出してくるんだろうなと想定されるわけですけれども、その中でやはり考えますと、財調そんなに手を付けないで予算編成できるのか、これはまだ総選挙終わって、どんな内閣になるかで変わるんでしょうけども、そんな見込みでしばらくは安定した財政運営ができるのかなというふうに思っております。ただ、やっぱり人口減少の中でどっかやっぱり足腰の強いまちづくりをしていかなければならないので、その辺に対してもっと積極的な投資ということを一方では考える必要があるし、かといってあまりリスクの高いものもやれないというふうなジレンマは当然あるんだろうと思いますけども、今後この町長としてですね、この現在の財政の状況をどのように判断されて、今後、町長の町の行政執行ではですね、その財政的な面でどんなふうに取り込んでいこうと考えているのか、最後にお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

町長。

◎　町　　長（西山和夫）

全体的に財政改善計画の中で財調も総額５億ということで、今回、剰余金もありましたので、それなりの５億以上の金額は積み増しできたのかなと思います。それで、全体的な基金も２４億７千万円ですか、それなりの基金を積み上げている状況であります。確かに、ものづくり産業の圧縮、そして議長言われるようにコロナ全般の事業の縮小ということもありまして、また、臨時交付金の中で町のやるべきこともやれたのかなというところも多々あります。それらを網羅して、ある程度の財政改善計画の内容的なものはクリアできたんだろうと思います。ただ、職員の意識改革ということで様々な事業の圧縮、そしてふるさと納税の収入、そして太陽光パネルの固定資産税等いろいろ中ノ川小学校の売買もありますし、それらを含めてそうした形になっているのかなと思っています。ただ、これからの在り方とすれば、今、議長が言われるようにこれから令和４年度に向けて国がどう動いてくるのかというのはまだ不透明な中でありまして、それらをどう次年度、令和４年度の中で町の事業として繰入れていけるかということも課題の一つなんだろうなと思っております。ただ、自分の基本的なものというのは選挙の中でですね、それぞれ事業のストップをさせていただいて、財政計画これはいろんな複合的な要素はあるにしても、やり切れるだろうと思っています。ただ、その後の一歩として、じゃあどういう事業展開をしていくのかっていうことでありますけれども、全体見まして、やはりそれぞれ町民が心豊かに暮らせる環境というのは一つの自分のテーマでありますので、どう笑顔で豊かな暮らしを目指せるかというのもそれらを勘案していろんな事業展開をしていきたいなと考えております。

一般質問でありましたけれども、高齢者の対応の中で下水道整備、接続ですね、なかなか家の中のトイレの改修費用までみてこなかったという過程もありますので、それらはなんとか次年度の中でどういう設計になるかはまだ不透明ではありますけれども、その中で次年度でやっていきたいなと思っていますし、７番議員からありました高齢者の居住環境ですね、それも高齢者に対応したものっていうのはなかなか見えなかったということで、それらも空き家対策等、上限１００万円の中で見合いで制度の中に繰入れすることができれば、それらもやってみたいなと思っていますし、如何に高齢者がこの町で、決して一人で生きていく環境というのはなかなか難しい、田舎の良さというのはやっぱり近所付き合いだとか、そういう友達だとか、いろんな関係者が連携しながら、手助けしながら生きていくという一つの豊

かさというのは持ち合わせているんだろうと思いますので、あくまでも地域が連携した中でいろいろ活動していける、自分達が一人でも暮らしていける、そんな環境にもしていきたいと思っています。

それと、農福連携始まって農家との連携の中で掃除狩り等もした経緯ございます。これも一般質問の中でちょっと言わせていただきましたけれども、ある程度の高齢者、元気な高齢者がそうした共通の農福の中で活動できるような拠点があれば、そこで少なからずの対価も得られるだろうと思いますので、よりそれぞれの生きがいづくりにも繋がってきますし、健康づくりにも繋がってくるんだろうなと思っています。今、７０歳まで働く場の環境整備ということで義務的ではありますけれども、７０歳まで働いてくださいという国の方針もあります。じゃあ知内町の中でどうそれらを義務化と言えども、そういう環境づくりができるかというのも一つの大きな課題なんだろうと思っていますので、それらを職員といろいろ知恵を出し合った中で次の令和４年度に向けての事業展開にさせていただければなと思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第１号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第１号、令和２年度知内町一般会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

●　認定第２号　令和２年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）

次に日程第２、認定第２号、『令和２年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎　代表監査委員（西内貞治）

それでは、国民健康保険事業特別会計審査意見を述べさせていただきます。

お手元の資料の１８ページをご覧いただきたいと思います。

令和２年度の国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の歳入総額は５億５，９９０万７千円、歳出総額は５億４，０７２万８千円で、対前年度比では、歳入は１３．８％、歳出は１３．９％の減となっております。

本年度の実質収支は１，９１７万９千円の黒字となり、これから前年度実質収支を差引い

た単年度収支は、２９５万２千円の赤字となっております。

次に決算状況ですが、①の歳入、②の歳出については、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをいただきまして、２０ページの収納状況について、若干述べさせていただきます。令和２年度における保険加入世帯（平均）は６３６世帯で、令和３年３月末における町全世帯数が２，０４５世帯となっており、加入割合は３１．１％となっております。

国民健康保険税における収納状況は、調定額が１億２，７６４万７千円に対し、収入済額が１億２，１２５万７千円で、収納率は９５．０％（前年度９４．１％）となっており、そのうち現年度分は調定額１億１，９４３万３千円に対し、収入済額が１億１，７０３万８千円で、収納率は９８．０％（前年度９７．５％）となっています。滞納分については調定額８２１万４千円に対し、収入済額が４２１万９千円で、収納率５１．４％（前年度４１．９％）となっております。

また、現年度分の収入済額は、前年度と比較して２，５４６万円の減、滞納分は２９万３千円の増となっています。不納欠損処分額については、前年度と比較して４９万１千円減の３件で２９万５千円となっております。以上でございます。

◎　委 員 長（山田顕人）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明をお願いします。

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、令和２年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。令和２年度知内町各種事業会計歳入歳出決算書の見出し３の国保会計１ページをお開きください。歳入総額は５億５，９９０万７千円、歳出総額は５億４，０７２万８千円で、実質収支額は１，９１７万９千円となっております。

それでは、国保会計２ページです。歳入からご説明致しますが、千円未満は四捨五入の単位とさせていただきます。まず収入済額の１款国民健康保険税は１億２，１２５万７千円で、不納欠損額については３件で２９万５千円、未収額は６０９万５千円となっています。国民健康保険税から８款国庫支出金までの合計につきましては５億５，９９０万７千円となっております。

次に歳出の支出済額の主なものを説明致します。国保会計１０ページをお開きください。１款総務費ですが、９７７万５千円で前年比４３７万６千円の減となりましたが、前年度の総合行政システムの改修が終了したためです。２款保険給付費３億４，８１５万８千円、前年比７，２０９万５千円の減で、主な要因としては療養給付費と高額療養費の減少によるものです。次に３款国保事業費納付金につきましては、１億４，９９２万円です。６款保健事業費は８５１万２千円、前年比で１５６万７千円の増で、特定健診共同事業実施によるものです。７款基金積立金に２，１９９万６千円で前年比７００万８千円の減、繰越金額の減少によるものです。９款諸支出金は２３６万７千円で前年比１９０万９千円の増、国庫補助金に対する償還金によるものです。歳出総額は５億４，０７２万８千円となっております。な

お、被保険者数につきましては３月末現在１，０５６人、前年比３１名の減となっております。世帯数は６３０世帯で、前年比で７世帯の減少です。

以上で国保会計の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

今ちょっと見ながらですので、ちょっと数字上手く掴んでいないのですが、国保会計の１０ページでですね、事業費の納付分があるのですが、後期高齢者と介護保険のそれぞれ会計の方に納付するわけですが、これは収入の部でそれぞれ国民健康保険税の中に医療分、介護分、後期高齢者分、計算されて出てくるのですが、歳入と歳出、いつも歳出の方が多くて集めるのが少ないわけで、医療費分を食っている計算になるのですが、ちょっと今まだ数字確認、ちょっとまだ見て確認できていないのですが、だいぶそれが縮まってきたと思いつつ、現在どのぐらい持ち出しているのか、お知らせください。

それから、今後それがプラマイゼロになる可能性というのはあるのか、そういう計画があるのかどうなのか、あわせてお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

暫時休憩します。

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

保険係長。

◎　保険係長（高田正志）

ご説明致します。医療、後期、介護を３つあわせて国保会計の事業納付金は税の歳入と比較しまして２，８６０万円多い、納付金の方が多くなっております。というのは、納付金というのは北海道がまず保険給付費、全道の医療費をまず見込みまして、それを被保険者数、あと世帯数、所得でシェアして、各市町村でシェアして算定するという仕組みになっておりますので、これは入ってくる税とそれはイコールにはならないことになります。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

今、医療分ですね、医療費分、全道一円になりました。後期高齢者も前から全道一円でやっているわけで、それで集めた分と支払わなきゃない分、差額があるというのはある程度は理解できるんですね。そして介護保険については町でやっているわけですから、町単位ですから、それは介護保険の対象者というのは全町民が対象になるわけですね。国民健康保険というのは大体住民の４分の１、千人程度が対象ですから、医療費として国民健康保険税の医療費部分を含めて集めた部分と、その中で介護保険分も計算されるわけですよね、皆さんから徴収する時に。その金額と出す金額が多いということは、国保の人方が町全体の介護保険にこれだけお金を出しているという理屈にもなるわけで、医療分と後期高齢者部分は全道一円ですから、その部分はいいとしてもですね、介護保険分についてはそんな理解もできる訳で、できるだけこの介護保険分についてはですね、ゼロにすべきだろうなというふうに思うのですが、この辺介護保険の料金、国保税の料金査定の時にですね、介護保険分の一つのル

ールがあって変えられないんだというのであれば、しょうがないかなと思う部分もあるんですけども、今の私のような考え方についてはどう理解されるのかということをお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

今、議員ご存じのとおりですね、現在の税率、北海道全体の税率とそれから町の現在の税率との比較ということになると思うんですけれども、その時になると介護支援分等についてはですね、大きな差というのはないんですね。それで、もし改定するとなると平等割なんですけれども、これは４千円ぐらいの差があります。４千円ですから世帯でいきますと６００世帯ですから、そこに４千円かけても大した金額にはならないということです。ですから、今、所得割についても、均等割についても大体標準税と同じぐらいのものを使っていますので、変えるとすると平等割だけですので、あまり大きなものは整理付かないのかなということで思っています。

◎　委 員 長（山田顕人）

１０番、伊藤君。

◎　１０　番（伊藤政博）

ある一定のリズムの中ではなかなかこの辺難しいんだというお話ですが、それで料金の話が出たので、ちょっとお尋ねするのですが、基金があるわけですね、国保会計の基金が。決算書ですね、決算書の附表の２３ページですか。国保の会計の基金３１年の末で１億円あってですね、それが令和２年で５５０万円使って２千万円足してですね、令和２年の末で１億２，４００万円というふうになっています。そして、この度の令和３年の補正予算でですね、基金に１千万円また積み増ししているわけで、１億３千万円あるわけです。それで昔はですね、全道一円になる前までは町村の単位の国民健康保険ですから、大きな病気する人がいると医療給付費が２千万、３千万とぽんと飛ぶと、そういうこともあってですね、５千万円程度の基金は必要だということでずっとやってきたわけです。それでもその５千万がですね、段々減って３千万になる、もしかしたら今年はそれはゼロになるかもしれないというような状況の中で国保の会計を予算編成しながらですね、何とかずっと黒字でやってきたわけですが、幸いなことにある意味では全道化になったことの効果もあってですね、そういう高額の医療費の部分は全道で吸収してくれますので、そんなに町村に負担がかからないということで基金がどんどんどんどん積み増ししてきているという状況です。そして実績報告書の１０ページを見ますと加入者数もですね、平成２８年度と比べれば１０数％ですか、減っていますし、医療給付費も２８年度から比べると２割ぐらい落ちて全体的に医療給付の金額も減ってきているわけで、そうすると１億３千万円の基金というのはちょっと持ちすぎでないのかなと。もっとこれは還元してもいいんでないかというふうな気がします。還元する方法としては、結局は税金をですね、安くするという方法しかないわけで、今言われた介護保険の検討課題もあるでしょうけども、何とかその辺工夫をしながらですね、この１億３千万円を少し減らして国保税の加入者に対してですね、安い保険料で済むような方策もこれから考えていく必要があるかと思いますが、その点についてお尋ねします。

◎　委 員 長（山田顕人）

保険係長。

◎　保険係長（高田正志）

ご説明致します。基金の残高につきましては、会計規模に対しても多いという見方もできると思うのですが、令和２年度以降繰入を行いまして、予防事業ですとか保健事業に活用しているところであります。保険税率の引き下げ財源に活用する方法というのもあると思いますので、今後、運営協議会などの場で、その点につきましては協議していきたいと思います。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

副町長。

◎　副 町 長（大野　樹）

ちょっと補足させてください。確かに今、１億３千万円ありまして、それで毎月の医療給付費については、従前は波がありまして、その波がある度に心配をしていたんですけども、今は連合の方できちんとその分は見合いのものを給付していただけますので、１億３千万円、即それが必要かというと、そういうことにもならないというふうに考えています。それで今、現在の町の税率と標準税率の中で一番差があるのがですね、医療費、それから支援分、介護分で合わせてですね、平等割、要するに世帯割ですね、ここを３つが合わせて１万２千円ぐらいの差がございます。ですから、これを標準に合わせると６００世帯ですから、年間８４０万円ぐらいになります、下げるとですね。ですから、そういう調整の仕方もあると思います。ただ１億３千万円全てをですね、ゼロにするということは、やはり将来的な今の事業の関係もあるので、半分程度の５千万円ぐらいはやはり留保しておかなきゃなんないのかなと思っていますので、それらも含めてですね、次回の国保の運営協議会の中に図っていきたいというふうに考えています。

◎　委 員 長（山田顕人）

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第２号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立お願いします。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第２号、令和２年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

●　認定第３号　令和２年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）

次に日程第３、認定第３号、『令和２年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。

お諮りします。

監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明お願いします。

生活福祉課長。

◎　生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、令和２年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。見出し４の後期会計１ページをお開きください。歳入総額は７，８８０万３千円、歳出総額は７，７６１万６千円で、実質収支額は１１８万７千円となっております。

それでは、後期会計２ページです。歳入からご説明致しますが、千円単位とさせていただきます。１款後期高齢者医療保険料は４，７８６万９千円で、不納欠損については３件で３万９千円、未収額は２２万７千円となっています。３款繰入金につきましては３，０３７万３千円、４款繰越金４３万６千円を含めた歳入合計額は７，８８０万３千円となっております。

次に歳出です。後期会計６ページをお願い致します。１款総務費は４２１万６千円、前年比２７８万４千円の減となりましたが、前年度の総合行政システムの改修が終了したためです。２款後期高齢者医療広域連合納付金については７，２９６万２千円となっております。３款諸支出金は４３万９千円で、合計額は７，７６１万７千円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

９番、谷口君。

◎　９　　番（谷口康之）

いつものことなんですけども、２ページの方の未収入の不納欠損３件ということなんですけども、未収入これの主な要因をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから歳出の不用額の部分で、合計で１９１万円あるんですけども、その辺の主な要因はどのような形になっているのか。

◎　委 員 長（山田顕人）

保険係長。

◎　保険係長（高田正志）

ご説明致します。まず不納欠損の内容でございますが、３件のうち１件は生活保護を開始したことによるもの。残りの２件は死亡によるものでございます。

それと不用額に関しましては、納付金の部分が大きいわけでありますけども、これは納付金の額が確定するのが３月の決算でちょっと間に合わなかったものですから、このように不用額が出ております。以上です。

◎　委 員 長（山田顕人）

保険係長。

◎　保険係長（高田正志）

収入未済額２２万６，９００円のことでよろしかったでしょうか。これにつきましては納期までに納付されなかったもので、この金額になっております。

◎　委 員 長（山田顕人）
　９番、谷口君。
◎　９　　番（谷口康之）
　未収額というのが今、係長が言ったように会計の締める時の関係でズレているということなんでしょ。納めている時の日にちと会計の締めと。そういうことの説明なんですか。ちょっとわからないですけども。それと不用額という部分はどっちがどっちなのか、ちょっともう一回お願いします。
◎　委 員 長（山田顕人）
　保険係長。
◎　保険係長（高田正志）
　まず歳入の方の収入未済額というのは、これは保険料が納期限までに支払われなかった滞納分のことでございます。歳出の方の不用額というのは、広域連合に支払う納付金の分でございまして、これが額の確定が３月の議会までに間に合わなかったために、このように出てきているものです。
◎　委 員 長（山田顕人）
　他に質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
　質疑がないようですから、質疑を終わります。
　これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
　討論がないようですから、討論を終わります。
　これから認定第３号を採決します。
　この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。
（　起立多数　）
　起立多数です。したがって、認定第３号、令和２年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

●　認定第４号　令和２年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎　委 員 長（山田顕人）
　次に日程第４、認定第４号、『令和２年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について』を議題とします。
　お諮りします。
　監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。
　ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声多数）
　異議なしと認め、そのように取り扱い致します。
　次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明願います。
　生活福祉課長。
◎　生活福祉課長（鳴海英人）

それでは、令和２年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。見出し５の介護会計１ページをお開きください。歳入総額は５億５，１２５万３千円、歳出総額は５億３，２８２万円で、実質収支額は１，８４３万３千円となっております。

それでは、介護会計２ページです。歳入からご説明致しますが、千円単位とさせていただきます。保険事業勘定の１款保険料９，３４７万４千円で、前年比で３７２万５千円の減となっており、不納欠損額は２名分で２６万１千円、未収額は７７万８千円となっています。１款保険料から３ページの９款諸収入までの歳入合計額は５億４，８５４万円となっております。保険事業勘定と４ページの介護サービス事業勘定２７１万３千円を合わせまして、総合計は５億５，１２５万３千円でございます。

次に歳出をご説明致します。介護会計１５ページをお願い致します。保険事業勘定の１款総務費は１，０３９万９千円で、前年比１５６万９千円の増ですが、介護保険活動車両の購入によるものです。２款保険給付費は４億５，０５２万２千円、前年比で３，０２３万３千円の増で、給付費が増加したことによるものです。３款基金積立金は１，６９６万５千円で、前年比１２２万５千円の増、４款地域支援事業費は４，６８８万８千円で、前年比４６５万円の減、介護予防日常生活支援総合事業費の減によるものです。５款諸支出金は５３３万２千円で、前年比４２２万７千円の減、国庫補助金の返還金の減少によるものです。合計につきましては５億３，０１０万７千円となっております。１７ページの介護サービス事業勘定、１款諸支出金につきましては２７１万３千円で、保険事業勘定と合計しまして５億３，２８２万円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

◎　委 員 長（山田顕人）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第４号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（　起立多数　）

起立多数です。したがって、認定第４号、令和２年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定しました。

● 延会宣言

◎　委 員 長（山田顕人）

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会致します。
明日またよろしくお願い致します。

（　延会　午後３時４８分　）